

平成 29 年度  
事業計画書

社会福祉法人グロー（GLOW）

～生きることが光になる～

	目次	ページ
(1)	法人本部 経営管理部	1
(2)	法人本部 企画事業部	6
(3)	養護老人ホームきぬがさ	15
(4)	老人ホームながはま	20
(5)	特別養護老人ホームふくら	25
(6)	デイサービスセンターらく	30
(7)	ひのたに園	34
(8)	滋賀県立むれやま荘	38
(9)	滋賀県立信楽学園	43
(10) -1	東近江障害者通所施設群	47
(10) -2	ホーム支援室	52
(11) -1	れがーとケアホーム	57
(11) -2	サービスセンターれがーと	60
(11) -3	バンバン	63
(11) -4	NBB Neo バンバン	67
(11) -5	品川事業開設室	70
(12)	甲賀地域相談センター	74
(13)	滋賀県発達障害者支援センター 滋賀県地域生活定着支援センター 滋賀県高次脳機能障害支援センター	79

# (1) 法人本部 経営管理部 事業計画

## I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

### ①利用者主体の支援を基本としたサービス活動収益の増収

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
報酬等の加算取得の推進	加算状況の確認と見える化	新規加算取得の推進	加算請求に対する知識の習得
収入予算執行管理の徹底	迅速な情報収集と分析の実施	収入目標達成方策の助言	収入目標達成のための事業所サポート

<目標達成のための取り組み事項>

1. 各事業所の加算状況の(毎月)見える化を行うことによって新規加算取得を推進する。
2. 毎月初日の実績報告書で情報を収集し、全体で共有することにより収益増収につなげる。

### ②利用者支援の質を確保したサービス活動費用の削減

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
支出予算執行管理の徹底	迅速な情報収集と変動要因の確認	削減目標達成方策の助言	削減目標達成のための事業所サポート
光熱水費の使用量削減	前年比△1%	前年比△1%	前年比△1%
新電力の検討および導入	事業所1ヶ所	事業所1ヶ所	事業所2ヶ所
きぬがさの調理業務直営化の検討	課題整理	検討	直営化実施に向けた検討

<目標達成のための取り組み事項>

1. 光熱水費の使用量を月次報告で管理し、四半期毎に達成状況を全体で共有する。
2. 省エネ・節電チェックリスト(夏期・冬期)による節電対策の徹底を行う。
3. 小規模事業所、大規模事業所、各1ヶ所で新電力の検討および導入を行う。
4. プロジェクトチームを立ち上げ検討を行う。

### ③運営協議会の設置及び開催

社会福祉法人制度改革に伴う定款変更により、諮問機関の位置づけとして運営協議会を設置することとし、グローにおいては以下の2つの運営協議会を設置する。

#### 1) 法人業務適正化運営協議会

グロー新定款で規定した内部管理体制の具体化をするため、本部が主体となり設置する協議会。

#### 2) 事業運営協議会

地域・利用者・家族の声を運営に反映していくため、個々の施設または複数の施設が主体となり設置する協議会。

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
法人業務適正化運営協議会の設置・運営	設置準備	設置・開催	法人業務適正化運営協議会の開催
事業運営協議会の設置・開催協議	設置準備協議	開催協議	円滑な運営と協議

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人業務適正化運営協議会を設置運営するため準備を上期に行ない、下期に開催する。
2. 施設が事業運営協議会を開催できるように、必要に応じて助言・情報提供・協議等を行う。

#### ④特別養護老人ホームふくら建替えの基本構想策定のための基礎調査

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
基礎調査	基礎調査の実施・まとめ	基本計画の準備	基礎調査のまとめ

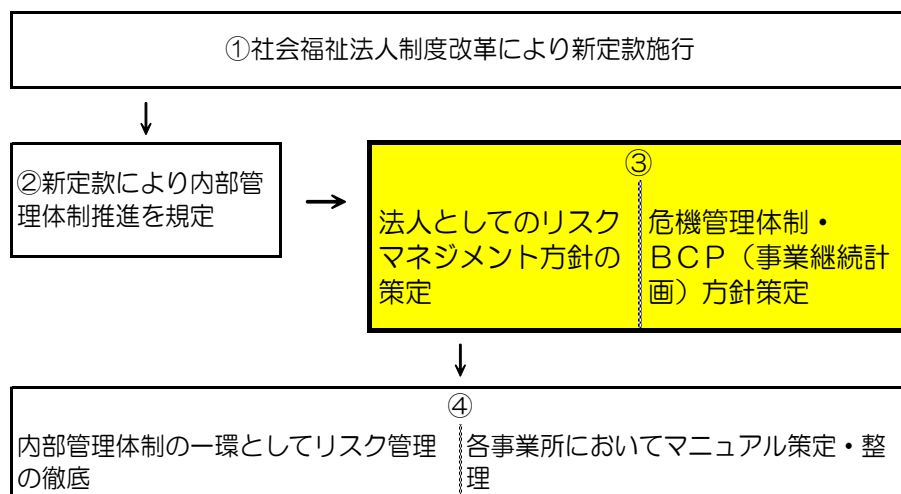
<目標達成のための取り組み事項>

1. プロジェクトチームによる基礎調査項目の整理。
2. 関係機関との協議・調整。

#### ⑤リスクマネジメント方針の策定

内部管理体制の具体化としてリスクマネジメント方針を策定し、各施設・事業所が方針に沿ったマニュアルの策定・整理を行えるように示す。

全体の流れは以下の通り。



区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
法人における方針策定	方針策定・周知	—	方針策定・周知
施設・事業所のマニュアル策定支援	—	策定支援	マニュアルの策定支援

<目標達成のための取り組み事項>

1. 方針策定を行うための情報収集を行う。

⑥評価制度運用マニュアルの実施

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
目標参画システムの取り組み	個人目標達成プログラムによる目標の設定、目標に向けた行動	達成状況についての確認と第1次支援者総評、最終総評の実施	全職員実施

<目標達成に向けた取り組み事項>

1. 個人目標達成プログラムにより法人の求められる職員に向かい目標を設定し、達成に向けて行動して行く。支援者は目標設定、目標に向けた行動、達成状況について職員と確認を行い、第一次総評、最終総評を行う。

⑦多様な働き方を可能とした仕組みの構築

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
意欲と能力のある地域限定職員の無期転換に向けた取り組み	就業規則等の整備の検討	更新についての手続き	H30 年度の更新に向け準備を進める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 労働契約改正法による有期雇用職員の無期転換に向け準備を進める。

⑧法人内互助会の設立と福利厚生事業の活動

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
法人互助会の設立	事業・給付の検討	事業・給付の検討	事業・給付の検討

<目標達成のための取り組み事項>

1. 互助会の設立に向けて、取り組める厚生事業・給付事業について検討する。

⑨グロー研修センターにおける人材育成計画の実施

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
必修研修の開催	新任研修、昇格研修、職階別研修の開催	交流研修、非正規職員研修の開催	必修研修の充実
選択研修の開催	スキルアップ研修、事業所間現場実習	スキルアップ研修、事業所間現場実習	選択研修の開催
OJT の推進	OJT 推進状況の把握と(仮称)OJT 研修助成金の活用	(仮称)OJT 推進委員会の開催	OJT 推進体制を構築する
職員必携研修ファイル(手帳)の作成	職員必携研修ファイル(手帳)内容の検討	職員必携研修ファイル(手帳)の作成	職員必携研修ファイル(手帳)を作成する
研修センターだよりの発行	6回	6回	毎月発行する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人内集合研修は、日常の業務を通じて行うOJTを研修の基本と位置づけ、「職階別研修」を重点的実施研修とし、今年度は1年目～3年目までの職員を対象とする研修など必修研修を充実させる。  
 (必修研修：職階別研修、新任研修、交流研修、昇任時研修、非正規職員研修 etc)  
 (選択研修：スキルアップ研修【制度、報酬と加算、発達障害 etc】、事業所間現場実習)
2. 人材育成計画に示す各職階の「グロー・OJTサイクル」を各施設等において、PDCAサイクルにより実施してもらう為、推進体制を構築する。なお、施設等のOJT推進を図るために、「(仮称)OJT研修助成金」を活用し施設等での「グロー・OJTサイクル」実施をバックアップする。
3. 職員必携の研修ファイル(手帳)を職員に配布できるよう内容を検討し、作成する。
4. L・O・V・E(Listen 話を聞く、Open 風通し良く、Voice 声をあげる、Enjoy 楽しくやる)と研修予定・内容などの共有を目的に研修センターだよりを発行する。

(2) 各施設等共通目標(リスクマネジメント)

①リスクマネジメントのマニュアル策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
【再掲】法人における方針策定	方針策定・周知	—	方針策定・周知
方針に基づく本部用マニュアル策定	—	マニュアル作成	本部用マニュアル策定

<目標達成のための取り組み事項>

1. 【再掲】方針策定を行うための情報収集を行う。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
適切な記録と報告	正しく記録と報告ができる	正しく記録と報告ができる	全職員が適切に行える

<目標達成のための取り組み事項>

1. リスクマネジメントの一環としてのヒヤリハットの再定義を行う。

③交通事故防止策(交通事故ゼロ目標)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
法人所有車および勤務中・通勤途上における交通事故件数	交通事故発生ゼロ	交通事故発生ゼロ	交通事故発生ゼロ
交通事故ゼロに向けて講習会を実施し、交通安全の意識向上を図る(法人全体)	管理者向け講習1回 職員向け講習1回	職員向け講習1回	3回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 常日頃から職員に対して、心身の管理に努め、時間に余裕をもって行動するよう徹底を図る。
2. 運転するにあたっては、交通ルールと交通マナー遵守し、安全運転・安全確認の徹底を口頭、掲示、書面により注意喚起と周知を図る。
3. 全国交通安全週間（春4月、秋9月、年末年始12月）には注意喚起と交通安全意識の徹底を図る。

## II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①各部署別独自目標

・経営管理部：

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
新しい法人制度とあり方について理解を深める	内部学習会 2回	フォーラムで発表	職員が基本理解をし、フォーラムで発表する
3つの経営方針の理解と実践	社会的活動の参加 5人	社会的活動の参加 5人	社会的活動に参加し、自ら経営方針を提案する 10人
経営に関する外部研修の参加と復命研修	外部研修 5 復命研修 5	外部研修 5 復命研修 5	外部研修 10 復命研修 10

・グロー研修センター：

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
listen/open/voice/enjoy の実践（ランチミーティングの開催）	3回	3回	6回

## (2) 法人本部 企画事業部 事業計画

### I 経営参画目標

#### 重点目標

国における障害者の文化芸術活動支援施策を普遍的かつ恒久的に安定したものへと施策提案できるように、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会における東京2020文化オリンピックに関連した事業を実施し、社会福祉法人グロー（GLOW）から新しい社会的価値の創造と発信を行います。

#### 具体的方法

企画事業部が事務局を担う「障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会」が、文化庁から採択された「平成29年戦略的芸術文化創造推進事業」が2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会により、公認プログラムとして位置付けられる予定です。今年度は、フランス・ナント市で、「障害者の文化芸術国際交流事業・2017ジャパン×ナントプロジェクト」として、複数のプログラムを展開していきます。企画事業部は事務局として、関係者間の調整を図ると共に、文化庁をはじめ、文部科学省、厚生労働省、外務省、内閣府等との連携により、広く国民に情報の発信を行います。

### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

#### ①社会性・事業性・革新性のある福祉経営

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
（全県を対象とした） 相談支援の充実と人材育成について	・研修の企画立案を通して、相談支援専門員等の人材育成を実施します。	・研修の実施運営を通して、相談支援専門員等の人材育成を実施します。	・相談支援専門員人材育成の新たなプログラムを検討、提案します。 ・各保健福祉圏域で事例検討会を実施します。
企画事業部の役割を再考し、県事業（委託・補助）のあり方（再編成）について県担当課と協議する基礎設計を描きます。	・企画事業部全体について、部内で意見交換し、職員個々が主体的に部のあり方について議論します。	・企画事業部全体について、引続き部内で意見交換するとともに、今後のあり方について、第2期中期計画に向けた整理を行います。	・企画事業部のこれからの10年を見据え、部員自らが考え、部としての考えを整理し、第2期中期計画に提案します。

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 滋賀県自立支援協議会の事務局機能の役割を強みとし、人材育成事業の企画・実施を通して具体的な人材育成計画を明確にします。
2. 各課で毎月時間設定して意見交換を行い、部内定例会議の場で報告します。下半期は、部内定例会議で部全体としての意見交換の場を設定して、今後のあり方の全体像をまとめます。



②ケアサービス推進事業における高機能発達障害者への支援の対象者の拡大

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
高機能発達障害者への支援の対象者の拡大について	<ul style="list-style-type: none"> <li>能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制強化に向けた検討を継続します。</li> <li>ホームかなざわ利用者の生活の場を移行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制強化に向け具体的提案を行います。</li> <li>ホームかなざわの機能を発展解消し、能登川エリアに活かします。</li> </ul>	能登川エリアでの高機能発達障害者への支援体制を強化します。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人の発達障害者支援プロジェクトに積極的に参画し、能登川エリアの高機能発達障害者への支援体制強化に向けた具体案を作成します。

③新しい社会的価値の創出と発信

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
東京オリンピック・パラリンピックとアール・ブリュット等について	仏・ナントと連携した、アール・ブリュット展及び舞台芸術祭の計画を国内関係者と共に具体化し準備します。	仏・ナントと連携した、アール・ブリュット展及び舞台芸術祭を実施します。	仏・ナントとの事業を成功させ、ナント市以外の海外団体との連携も推進し、具体的な企画の合意を目指します。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 仏・ナントとの交流事業を基盤として、仏・パリ、スウェーデン、米・ミシガン州等との連携機会を逃さず、資料提出やプレゼンを行い、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアール・ブリュット展等の実現に向け計画案を作成します。
2. 障害者の芸術活動の普及を支援するため、他の実施団体や「2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」と連携し、文化プログラムの研究を行います。

(2) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
部におけるリスクの理解	リスクに関する意見交換、部内全体会議で2回実施	部として必要となるマニュアルの内容について検討、部内全体会議で2回実施	企画事業部で必要なリスクマネジメントマニュアル作成の基盤を整理する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 企画事業部3課の事業内容が異なるため、各課の仕事の中でどのようなリスクが生じるか、上半期毎月の部内全体会議の場を利用して意見交換を行う。

2. 上半期の意見交換の結果を利用し、部として必要となるマニュアルの内容について、下半期毎月の部内全体会議の場を利用して検討する。

## ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
ヒヤリハット報告の必要性の理解	報告の必要性についての意見交換、部内全体会議で1回実施	報告の必要性についての意見交換、部内全体会議で1回実施	企画事業部の業務内容でヒヤリとする場面について共有する
報告の日常化	各課からの報告が毎月2件以上あがる	各課からの報告が毎月4件以上あがる	部員自ら判断し報告書が提出される

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 毎月の部内全体会議で、ヒヤリハット報告の月次集計と内容について報告する。
2. 半期に一度、報告書の内容を利用して、報告したことによってどんな変化が生じたか、報告を受けたことによって、どう感じたか部員同士が意見交換する場を設け、何かあったら記録する習慣を促進していく。

## ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
規定書式を活用した分析	報告書提出時の口頭での状況確認	報告書提出時の口頭での状況確認	報告書の提出内容について、担当課の中で常に状況確認が行われる

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 報告書の提出時に、担当課長は必ず口頭での報告を求めていくことで、報告者の視点だけでは整理できなかった事実と、報告書の内容の整合性を図っていく。

## ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故に対する注意喚起	出発と見送り時の明快な挨拶の定着	出発と見送り時の明快な挨拶の定着	交通事故0件

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 外出の際、出発の挨拶をはっきりと告げること、それに対する「いってらっしゃい、気をつけて」の挨拶を返すことを全体会議で共有し、全員が意識して声を掛け合うことを定着させる。このことで、交通事故への注意喚起をする。

## II 能力開発目標

### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

#### ①ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
さまざまな立場のたくさんの方と積極的に出会い、つながりを大事にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺交換部全体で250枚</li> <li>・定例的な会議を除く、出張ごとの送信35%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺交換部全体で250枚</li> <li>・定例的な会議を除く、出張ごとの送信60%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺交換部全体で500枚</li> <li>・定例的な会議を除く、出張ごとの送信平均45%</li> </ul>

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 名刺を必ず携帯し、出会った方と交換します。部全体で500枚を目指します。交換した名刺を確認できるよう、各自で申告表を作成し毎月の定例会議で集計報告します。
2. 出会った方、お世話になった方などに、手紙もしくは電子メールの送信を定着させます。（定例的な会議を除く、出張ごとの送信45%）送信行為を確認できるよう、各自で申告表を作成し毎月の定例会議で集計報告します。

#### ②社会性・事業性・革新性のある福祉経営

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
自分たちの実践を自分たちの言葉で社会に発信できる職員を目指す。	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数5人（前年度からの累積、重複ふくまず）	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数5人（前年度からの累積、重複ふくまず）	プレゼン、講演、寄稿するプロパー職員の数10人（前年度からの累積、重複ふくまず）

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. プロパー職員のうち10人以上が法人内外における事業に関するプレゼン、講演、寄稿をします。

## III 事業に関する計画

### 1. 基本方針

障害のある人の地域生活の推進を図るための先駆的サービスの実践・開発を軸に、誰もが安心して地域で暮らすことの出来るシステムの構築を図ります。さらに、制度化も視座に入れた事業展開とし、取り組んだ実践は県内のみならず全国にも発信します。

また、これらの事業を通して、「福祉」が新たな社会創りの可能性を持つということについて、社会の認識及び福祉従事者の誇りにつながるよう、新たな視点を提案します。

### 2. 事業内容

#### (1) 地域ケアシステム推進事業

##### ①地域自立支援協議会と委託相談支援事業者への巡回支援

7福祉圏域の地域自立支援協議会への参画を中心に、他圏域の情報提供など、各圏域の地域ケアシステムのさらなる充実を支援します。併せて、相談支援専門員の活動を支援します。

また、引き続き計画相談支援の進捗および基幹相談支援センターの整備について、各福祉圏域の状況把握に努めるとともに、必要に応じて情報提供等の支援を実施します。さらに、圏域単位での地域自立支援協議会運営に課題が生じている4市町以上の自治体で形成される2保健福祉圏域に対して重点的な支援を行います。

## ②地域ケアシステム体制の整備と人材育成

滋賀県障害者自立支援協議会の事務局機能を担い、各福祉圏域で設置する地域自立支援協議会間の連携を支援するとともに、滋賀県全体における課題を探り、必要に応じて解決のための協議を行います。また、協議会の機能向上のために実施会議等の役割と内容の検証と必要に応じた見直しを図ります。

従事者の育成を目的とした各種研修について、引き続き各地域で活躍する相談支援専門員やサービス管理責任者と協働し、実践に活かせるプログラムを企画・実施します。また、人材育成事業の企画・実施を通して地域リーダーの育成を図ると共に、新たな人材育成のプログラムを試案・試行します。

さらに、各地域での人材育成を充実するために、事例検討等の手法についての情報提供等を引き続き行うとともに、各圏域で事例検討会等の実施が定着することを目指します。

## (2) 東近江圏域成年後見サポートセンターE-SORA（いいそら）の運営

### ①相談支援活動

障害・高齢等権利擁護支援を必要とする当事者および親族、支援者等に対して適切な情報提供、他機関への引き継ぎ、成年後見制度の申立て等利用支援を実施します。また、成年後見制度が適切に活用されるように、支援対象者の意思決定支援にも取り組みます。さらに、相談支援活動を通じて地域における制度の拡充等に関する課題を明確にするとともに、各市町行政に対して改善に向けた提案等を行います。

### ②啓発・人材育成活動

権利擁護支援の必要性について当事者および親族、支援者、一般市民に対して啓発するために、2市2町と連携して出前講座の広報活動を積極的に行います。また、引き続き圏域内権利擁護支援関係機関（事業所）に対して、支援の質の向上を目的として、2市2町と調整のうえ事例検討会を企画・実施します。

### ③法人後見活動（公益事業）

東近江圏域内の後見人不足の状況を鑑みるとともに、個人後見人等では支援が困難な要支援者について法人として後見受任を行い、専門的かつ継続的な後見活動を実施するための体制について検討・整備し、必要に応じ後見受任を開始します。

## (3) 地域生活移行促進事業

### ①地域ケアサービス部門（糸賀一雄氏らの理念や実践を踏まえた支援の研究・実践・普及事業）

(ア) 高機能発達障害者への支援（誰もが暮らしやすい地域社会につながる支援の実践）

- ・高機能の発達障害者に特化したホームかなざわにおいて個別の状況に応じ、専門的な支援を行ってきたノウハウを活かしていく先として、ジョブカレとの連動性を視野に入れ、能登川エリアの高機能発達障害者の支援体制強化をすすめていきます。
  - ・現在のホームかなざわ利用者の生活の場について、それぞれの状況に応じた移行先を調整します。
- (イ) 誰もが暮らしやすい地域社会につながる支援実践例の収集及び研究
- ・糸賀氏らの理念や実践を踏まえた、現在の実践例を県内を中心に収集するとともに、その意義について研究します。
- (ウ) 実践・研究成果の普及
- ・上記(ア)、(イ)により上がった成果を報告書としてまとめ、広く配布し普及します。
- (エ) 糸賀一雄記念財団が実施する事業への協力
- ・糸賀一雄記念財団の事業の充実及び円滑な事業運営に協力します。また、福祉しが人づくり発信事業について委員会およびワーキングチームに参画します。

## ②芸術・文化部門

- (ア) 障害者芸術エンパワメント事業
- i ボーダレス・アートミュージアム NO-MA の運営
    - ・展覧会の開催等を通して、障害の有無を超えて人が持つ「表現をすることの普遍的な力」を感じていただく場所を目指します。また、地域の方々等が継続的に NO-MA の運営をサポートする機会をつくります。
  - ii 地域交流事業
    - ・地元住民・学校等との連携の下、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA が実施する企画展を活用した交流プログラムを行います。
- (イ) ボーダレス・アートミュージアム NO-MA 企画展全集の作成
- ・NO-MA の開館前後から今日まで、NO-MA 内及び全国各地で開催した企画展の歴史を写真とテキストで振り返る企画展全集を作成します。
- (ウ) 糸賀一雄記念賞音楽祭の企画運営と表現活動ワークショップの支援
- ・合唱、ダンス、打楽器演奏等の表現活動を通して社会参加の拡充を図ることを目的とした、各圏域のワークショップの支援をします。
- また、その成果を発表する糸賀一雄記念賞音楽祭を開催します（糸賀一雄記念賞音楽祭実行委員会と共催）。
- (エ) 障害者の音楽等表現活動の地域拠点づくりモデル事業
- i 障害者の芸術活動を推進する人材育成事業
    - ・県内のワークショップの視察・調査や演習、実践を通じて、活動プログラムの企画立案や実践に関するスキルを獲得させ、地域の中で音楽等表現活動を適切に指導・運営等できる人材として育成します。また、平成 27、28 年度の実践を通して構築した活動プログラムやネットワークを活かし、文化施設等との連携による定期的なワークショップを開催するなど、育成した人材が活躍する場の充実を図ります。
  - ii 支援ノウハウの共有

- ・音楽やダンス等実演芸術分野において、障害者の文化芸術活動の先進的な実践を行う専門家が交流し、支援ノウハウの共有を図ります。また、福祉事業所職員や文化芸術関係者等を対象に、上記人材育成プログラム参加者や有識者等による事業成果報告会を開催し、支援ノウハウの共有を図る取り組みを実施します。

#### (4) 障害者の造形活動推進事業

##### ①国内、国外の作品調査、アール・ブリュットの情報発信

国内、国外においてアール・ブリュット作品の調査を行います。ホームページや SNS を活用した情報発信を継続して行うとともに、NO-MA がこれまでに発行してきた啓発冊子（『アール・ブリュット アート 日本』、NO-MA10 年誌等）の広範な頒布や、これまでに NO-MA で開催した展覧会の図録を 1 冊に再編集し発行するなど、アール・ブリュットの情報発信へとつなげます。

併せて、ラジオ放送媒体を活用した新たな発信を行うことにより、重層的な情報発信に取り組み、アール・ブリュットの魅力を情報発信します。

##### ②ボーダレス・アートミュージアム NO-MA での展覧会の開催

アール・ブリュット・ジャポネ展出展作家の作品や、作品調査及びアール・ブリュット全国公募等により新たに発見されたアール・ブリュット作品と一般のアーティストの作品を同時並列に展示する「ボーダレス・アート」の展示コンセプトを軸にした企画展を開催します。

また、平成 29 年度に実施するフランス・ナント市での日本のアール・ブリュット展や、その後スウェーデン、第 2 回パリ展、アメリカ・ミシガン、タイでの展覧会等、海外機関との連携事業の開催準備を行い、日本のアール・ブリュットの魅力を積極的に国際社会へ情報発信します。

##### ③寄贈作品等の保管

作品調査の過程などで、秀逸かつ寄贈や寄託の申し出があった作品について、一定の条件に基づき保管します。

##### ④「美の滋賀」づくりを推進する事業等への協力

滋賀県が実施するアール・ブリュット推進にかかる事業等について、NO-MA が持つノウハウとマンパワーを提供することで、円滑な事業推進に協力します。

#### (5) 障害者の芸術活動普及支援事業

障害のある人やその家族、障害のある人たちの芸術活動を支援する人たちを支える事業を実施します。また、全国の支援事業実施団体と連携し、「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成 26～28 年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を図ります。

##### ①造形活動に関する相談支援の実施

アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（アイサ）において、作者の権利保護や展示機会等に関する相談に応じ、適切な情報を提供します。

## ②芸術活動を支える人材の育成

アイサにおいて、障害のある人の芸術活動を支える人材育成するため以下の研修会を実施します。

### (ア) 作者の権利を守る研修会の開催

- ・ 法律家による著作権に関する講演、著作権等保護に関する実践報告等により障害のある作者の権利に関する研修会を開催します。

### (イ) 芸術活動の実施方法に関する研修会の開催

- ・ 独自性の高い活動を実施している事業所の芸術活動体験及び意見交換を実施します。

### (ウ) 作品の取扱い方、発信方法に関する研修会の開催

- ・ 作品の保管や展示方法、展覧会を開催するための実務に関する研修会を開催します。

## ③障害者の芸術活動支援ネットワークづくり

芸術活動に参加する本人やその家族、学校教員や福祉施設の支援員、行政等によるネットワークづくりを行うため研修や意見交換の機会を設けます。

## ④滋賀県施設合同企画展（参加型展示会）の開催

滋賀県内で芸術（造形）活動を実施する施設の担当者による実行委員会を組織し、ボードレス・アートミュージアム NO-MA を会場に企画展を開催します。

## ⑤協力委員会の開催

行政、施設合同企画展実行委員会、弁護士、美術館学芸員、特別支援学校の教員等による協力委員会を開催し、支援事業全般の実施状況について助言を得ます。

## ⑥作品調査、評価、企画展の開催

専門家による評価委員会を設置し、県内の作品調査を行うとともに調査した作品をボードレス・アートミュージアム NO-MA 等で展示します。

## ⑦モデル事業連携事務局の運営

以下の事業を実施し、支援事業実施団体間の連携強化を図ります。また、支援事業で取り組む実践を定期的に発信します。

### (ア) 連絡会議の開催

- ・ 支援事業実施団体間の情報共有を図るため、定期的に連絡会議を開催します。

### (イ) 巡回訪問

- ・ 支援事業実施団体へ定期的に訪問し、事業実施状況のヒアリングを実施します。

### (ウ) 勉強会の開催

- ・ 支援事業実施団体の事業担当者を対象に勉強会を開催します。

### (エ) 情報発信

- ・ 全国規模のネットワークとの連携や支援事業連携ホームページの活用を通して、各実施団体における支援事業の実践を定期的に情報発信します。また、支援事業実施の全体をまとめた報告書を作成し、全国に配布します。

- (オ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの調査・研究
- ・全国の芸術文化関連団体との連携を図り、これまで実施されたオリンピック・パラリンピックの文化プログラム及びそれに類する取り組みについて情報収集を行うとともに、文化プログラムのより効果的な展開について、検討します。

#### (6) 「2017 ナント×ジャパン プロジェクト 障害者の文化芸術国際交流事業」の実施

平成 29 年度・文化庁・戦略的芸術文化創造推進事業を受託し、フランス国立現代芸術センター“リユー・ユニック”及びナント国際会議センター“シテ・デ・コングレ”と共働のもと、国内の関係団体と連携した実行委員会を設置し、本プロジェクトの企画・運営を行います。

#### (7) グロー社会福祉研究センターの運営

##### ①厚生労働科学研究（研究分担）の実施

厚生労働科学研究費補助金の交付を受けて、障害者政策総合研究事業「高次脳機能障害者の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究」に係る研究分担者として島田顧問（滋賀県立障害者総合診療所所長）が、昨年引き続き参画されます。

##### ②福祉施策の課題検討

高齢福祉、障害福祉、生活保護等、多岐に及ぶ福祉分野の事業展開をする法人として、法制度を把握すると共に、法制度上の課題について研究し、必要に応じて国への施策提案を行います。



### (3) 養護老人ホームきぬがさ 事業計画

#### I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

##### ①個別支援の推進

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
認知症ケアの専門性の向上			
認知症介護実践者 研修の受講	1名		1名
認知症介護基礎研修 の受講	1名	1名	2名
日中活動の充実	週1回	週1回	週1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 認知症専門研修を受講し認知症ケアのスキルアップを目指す。
2. 各デイルームを基本として4つの生活グループ（身体介護2・認知症介護・自立）に分かれ、支援ニーズに応じた日中活動を計画する。今年度は、自立グループ利用者の特技・能力を活用した生きがい活動を充実させ、自立訓練・在宅移行にも繋げる。また、様々な支援の取り組み成果を地域に向けて情報発信する。

##### ②地域向け事業の推進

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
五個荘地区認知症徘徊者早期発見保護訓練事業への参画	実行委員会への参加	実行委員会への参加 事業実施	実行委員会への参加 事業実施
川並地区高齢者サロンへの専門的支援	打ち合せ・準備 派遣開始	(定期的に実施)	(定期的に実施)
地域貢献事業の検討	事業に向けての準備	事業に向けての準備	事業に向けての準備

<目標達成のための取り組み事項>

1. 平成28年度より参画している五個荘地区認知症徘徊者早期発見保護訓練事業に引き続き参画し、実行委員会への参加、研修スタッフの派遣、訓練事業への人員派遣等を行い地域福祉に貢献する。
2. 平成28年度において、川並自治会と協議してきた高齢者サロン活動の支援について、調整が済み次第、職員派遣や協力支援を実施する。
3. 地域貢献事業として、地域ニーズを把握しながら外部向け訪問介護の実施に向けての検討委員会を設置する。実施にあたっては採算性・継続性を踏まえて十分に検証する。

### ③東近江エリア施設の相互協力体制の推進

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
東近江エリアでの事業連携	連携に向けての検討	連携に向けての検討	連携に向けての検討

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 東近江エリアでの事業連携として、東近江障害施設群が実施する事業に対して、養護老人ホームきぬがさが場所を提供する等協力体制を検討する。

### ④地域の福祉人材の開発

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
びわこ学院大学との連携	学生ボランティアの受け入れ	介護実習の受け入れ 学生ボランティアの受け入れ	介護実習の受け入れ 学生ボランティアの受け入れ
社会人等のボランティアの受け入れ	積極的な受け入れ	積極的な受け入れ	積極的な受け入れ

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. びわこ学院大学と連携し、福祉を専攻する学生を中心に積極的にボランティア等を受け入れる。受け入れにあたっては、これからの福祉の担い手として仕事の魅力を伝え、将来的には法人の人材確保につなげる。

### ⑤業務の再点検と効率的・効果的な運営の推進

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
業務の再点検と職員の適正配置の検証	業務内容とマニュアルの点検	業務内容とマニュアルの点検	業務内容とマニュアルの点検

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 効率的・効果的な施設運営となるよう常に業務内容とマニュアルを点検し、運営の中で出てくる課題等を分析し必要であれば改定する。また、その業務点検に応じて職員配置についても検証をする。

## (2) 各施設等共通目標

### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
介護保険事業	57,100	57,091	114,191
老人福祉事業	107,560	107,567	215,127
計	164,660	164,658	329,318

＜目標達成のための取り組み事項＞

#### 1. 収入増

- ・これまで培ってきた市町関係機関との連携のもと、利用者定員の充足に努め、措置費収入の確保を図る。

## 2. 支出減

- ・施設、設備、機器等の日常点検、定期点検等により故障箇所の早期発見、早期修繕に努める。
- ・光熱水費の使用状況を把握し無駄な使用がないか常に検証する。

### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
稼働率	96%	96%	96%
訪問介護時間	1775時間/月	1775時間/月	1775時間/月
総限度額に対する給付率	80%	80%	80%
生活管理短期宿泊事業	183人	182人	365人

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 関係機関との連携のもと、入所見込みのある方と養護老人ホームの待機者の把握に努める。
2. 利用者の心身の健康保持のため適度な運動やレクリエーションへの参加を勧めるとともに、疾病の早期発見、早期治療に努め、利用者の入院、退所のリスクを軽減する。
3. 必要に応じて訪問介護（身体介護サービス）のケアプランを見直す。また介護保険認定、区分変更が必要な利用者を早期に見極めて申請をする。
4. 訪問介護が必要な時間帯に適正な職員を配置する。
5. 困難ケースや緊急ケースの受け入れを積極的に行い施設利用につなげる。

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
利用者満足度調査の実施	1回	1回	2回
家族満足度調査の実施	—	1回	1回
食事嗜好調査	1回	1回	2回
何でも相談日の実施	月1回	月1回	月1回
デイルームのキッチン設備を活用した食事会の実施	月1回	月1回	月1回

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. サービスの点検・改善に活用するために満足度調査（利用者サービス・家族・嗜好調査）を実施し、分析改善するなどサービスの向上に繋げる。
2. 利用者の悩み事や相談事または日頃の思いを話せる場として、苦情相談第三者委員による「何でも相談日」を毎月実施し、サービス改善が必要な内容があれば改善する。
3. 各デイルーム単位の活動を推進する。デイルームのキッチン設備を活用し、利用者も料理に参加するなど家庭的な雰囲気です食事会を実施する。

## (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
マニュアルの検証	—	事故予防対策委員会にて既存マニュアルの検証	事故予防対策委員会にて既存マニュアルの検証

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人が示すリスクマネジメントの方針に基づいた事業所マニュアルとなっているかを検証する。

## ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
1 階支援室	12 件	12 件	24 件
2 階支援室	12 件	12 件	24 件
事務所	5 件	5 件	10 件
医務室	5 件	5 件	10 件
厨房	5 件	5 件	10 件

<目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハット報告を書くことにより職員一人ひとりが気づき、観察力を持ちながら業務にあたることでサービスの質の向上につながる。また職員のリスク回避につながるため、報告書を書くことに対して各部門に目標値を定める。

## ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
ヒヤリハット事例分析	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上
事故予防検討会の開催	報告ごとに開催	報告ごとに開催	報告ごとに開催
事故予防対策委員会開催	1 回以上	1 回以上	2 回以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハット、事故報告の効果的な分析を行い、事故防止とサービス向上につなげる。

## ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故発生件数	0 件	0 件	0 件
啓発新聞等の掲示	随時	随時	随時
職場内研修の実施	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 余裕をもって出勤するように日頃から呼びかける。
2. 交通安全の意識を高めるため、交通安全に関する研修を実施する。

- 滋賀県警察本部が発行している「ふれあい通信」や「交通安全ニュース」等を職員の目の届くところに掲示し、常に交通安全を意識する。

## Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
社会福祉士	—	2名	2名
介護福祉士	—	1名	1名
介護支援専門員	—	4名	4名
介護職員初任者研修	1名	1名	2名
OJT 技術の向上	—	2名	2名
介護技術の向上	—	1名	1名
知識取得 (成年後見)	1名	—	1名
知識取得 (福祉用具)	1名	—	1名

<目標達成のための取り組み事項>

- 昨年度の目標が未達成であったため、今年度は計画的に学習会を実施するなどモチベーションを高める。
- サービスの質の向上のため、専門的知識・技術研修に職員を派遣し人材育成に努める。
- 職責に応じた知識・技術を取得し、より良い利用者支援につながるOJT体制を推進する。

## (4) 老人ホームながはま 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

#### ① 養護老人ホームの新たなサービス展開

区分	H29 年度通期目標
施設定員増に伴う積極的な受け入れ	(随時)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 施設満床を目指し、施設利用者の空き情報を各措置機関に提供し、要介護2以下・虐待・触法など地域生活が困難なケースを積極的に受け入れる。

#### ② 専門的なサービスの質を高め、認知症ケアの充実に努める

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
「仕事にきゅんせ」現任訓練 (内・外)	6人	6人	12名以上 (延べ人数)
「仕事にきゅんせ」家族会の開催	1回以上		1回以上
認知症実践研究 発表会の参加	1名以上		1名以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 「仕事にきゅんせ」事業の定着と職員のスキルアップを計画的に図り、資質向上に努める。
2. 「仕事にきゅんせ」事業の充実として、課題に上がっていた「家族会」の開催を実現させる。
3. 認知症介護の実践を通し、普段の取り組みや問題を提起する。また、発表をすることでスキルアップ・向上心に繋げる。

#### ③ 湖北エリアの連携・協力体制

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
事業連携活動	4回	4回	8回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 湖北エリア(ふくら・さくら番場・ながはま・とよしま)で連絡会議を定期的で開催し、新任研修・認知症実践者研究発表会・協力応援態勢などを通じ専門性の向上を図る。

#### ④ 生活困窮者への支援

区分	H29 年度通期目標
自立準備ホームの活用	(随時)

<目標達成のための取り組み事項>

1. 緊急的住居確保・自立支援対策において空床を利用して自立準備ホームを設置している。地域生活定着支援センターと情報を共有しながら要望があったときはスムーズに受け入れる体制をとる。

#### ⑤社会貢献事業・施設の開放

区分	H29年度通期目標
子ども食堂の開催	毎月1回（12回）

<目標達成のための取り組み事項>

1. 社会貢献事業の一環として地域交流スペースを開放し、月1回、学生や地域ボランティアによる夕食作り・遊びなどを通して、子どもが安心して誰かと共に過ごす事ができる居場所を開催する。

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
(老人ホームながはま)			
老人福祉事業（措置費）	75,700	75,715	151,415
介護保険事業（介護報酬）	35,600	35,633	71,233
(デイサービスとよしま)			
介護報酬	15,500	15,554	31,054
合計	126,800	126,902	253,702

<目標達成のための取り組み事項>

##### 1. 収入増

- ・各関係機関と連携を図り、措置の入所者を積極的に受け入れ、収入増に努める。デイサービスについては、居宅介護支援事業所等との情報交換を行い、利用者増に努める。

##### 2. 支出減

- ・毎月の光熱水費の使用料をグラフ化し掲示することで、職員および利用者に対し経費節減に努める。

##### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

(老人ホームながはま)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
在籍率（入院者含む）	97.5%	97.5%	97.5%
（入院者除く）	96.0%	96.0%	96.0%
外部サービス契約者数	42名	42名	42名
訪問介護提供時間	1,100時間/月	1,100時間/月	1,100時間/月

<目標達成のための取り組み事項>

1. 福祉事務所・関係機関と情報交換し、虐待や精神障害等、措置入所を積極的に受け入れる。
2. 特定施設の契約者を増やし、適切なサービスを提供するため訪問介護の利用率を増やす。

(デイサービスとよしま 定員：15名)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
稼働率 (地域・入所者)	80.0% (70%・10%)	80.0% (70%・10%)	80.0% (70%・10%)
新規契約者数	3名	4名	7名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 利用者の増に繋げるため、各居宅介護支援事業所や地域にPRし、新規契約者を増やす。
2. 個別プログラムの充実と、よりよいサービス提供が出来るよう職員の質の向上に努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
① ケアプランの充実	家族・本人を交えて のサービス会議2回		家族・本人交えての サービス会議2回以上
② 施設内研修の参加率	平均参加率 70%		平均参加率 70%
③ 満足度調査			
利用者サービス 満足度調査	1回	1回	2回
食事満足度調査	1回		1回
食事嗜好調査	1回	1回	2回
家族アンケートの実施	1回		1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 質の高い、充実したケアプランを作成するため、サービス担当者会議に家族・本人も参加していただき立案にあたる。
2. 施設内研修の内容も幅広く、計画的に実施し、充実した研修と職員のレベルアップにつながるよう職員の参加率を上げる。
3. サービス改善に役立てるために満足度調査（利用者サービス・食事・嗜好調査）を実施し、低評価については見直し検討を行う
4. 家族アンケートは家族会を利用し、全員対象にアンケートをとり、家族ニーズを把握する。

(3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
マニュアルの見直し	—	法人が示す方針に 沿うように検証	マニュアルの検証



<目標達成のための取り組み事項>

1. 各部署のマニュアルについて、訂正や追加箇所がないか適宜、見直しを行い、業務改善やケアの統一につなげる。
2. 法人が示す方針に沿った内容となっているか検証する。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
ヒヤリハットの研修会	1 回	1 回	2 回以上
記録・報告の再確認	随時		毎月 1 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハットの重要性や事故報告との違い、また気づく力を養うなどの研修会を実施する。
2. 同様のヒヤリハット事象については引き続き、事故に繋がらないように是正を行う。事故報告については同様の事故が発生していないか経過を振り返り必要に応じて再検討を行う。

③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
事故・ヒヤリハットの分析	グラフ化し報告		毎月 1 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハットで拳がった内容の分別と発生件数を調べ、見える化し事故防止対策に努める。

④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故発生件数	0 件	0 件	0 件
安全教室の実施	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 出勤・退勤時は体調管理に努めると共に、時間に余裕をもって行動する。
2. デイサービス・受診等で公用車を使用し利用者の送迎をする場合、運転者の健康チェックを行い、安全確認を怠ることなく気持ちに余裕をもって、運転業務にあたる。
3. 春・秋の交通安全運動期間を利用して交通安全教室を開き、交通マナー・交通ルールなどの再確認をし、事故防止意識の強化を図る。

## Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	目標		H29年度通期目標
介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得	1人以上		1名以上
介護実務者研修受講者	1人以上		1名以上
区分	上半期	下半期	
基礎介護技術の向上	新任職員対象の 介護技術研修 1回	中堅職員による 介護技術研修 1回	基礎介護技術研修 2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 受験資格者に情報提供し、一人でも多くの職員が試験にチャレンジ出来るように声かけをする。
2. 受験希望者には、必要に応じて勉強会に参加出来るよう配慮する。
3. 一人でも多くの職員が資格取得の受験要件を満たすための実務者研修を受講してもらう。
4. 湖北エリアの活動の一環で行う研修(新任・中堅職員による介護技術)に参加し、職責にあった介護技術の習得に努める。

## (5) 特別養護老人ホームふくら 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
地域貢献	ふくら広場の開催 3回	ふくら広場の開催 3回	ふくら広場の開催 6回
認知症ケアの スキルアップ	認知介護実践者 研修受講 1名	・認知症介護実践者 研修受講 1名 ・認知症介護実践リー ダー研修受講 1名	認知症介護の 専門研修受講者 3名
障害高齢者支援	研修会の開催 1回		研修会 1回
外部研究発表	1事例	2事例	3事例
看取り後満足度 アンケート	満足度 90%	満足度 90%	満足度 90%
福祉資格取得	—	福祉資格取得者 2名	福祉資格取得者 2名
湖北エリアの連携	エリア活動 4回	エリア活動 4回	エリア活動 8回
働きやすい 職場環境の整備 (職場満足度 アンケート)	職員満足度 75%	職員満足度 75%	職員満足度 75%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 地域包括支援システムの構築における役割を意識した、出前講座「ふくら広場」を開催し、ふくらのノウハウを地域へ還元する。
2. 認知症専門研修を受講し、日々のケアの実践を通じて認知症ケアの質の向上を図る。
3. 外部発表により、スキルアップ図り、モチベーションアップにも繋げる。
4. 入所時から、家族との信頼関係の構築を図り、最期までふくらで過ごして貰えるよう他職種連携と家族支援による「豊かな看取りケア」の実現を図る。
5. 福祉資格取得を推奨し、受験対策講座の開催等を行う。
6. 老人ホームながはまとの湖北エリア活動を通じて、利用者サービスと専門性の向上を図る。  
(新任研修会、事例発表会、施設交換実習、相互行事参加・協力、スタッフの協力・応援等)
7. 毎月、セクション毎で安全衛生点検を実施し、職場環境の整備を行う。また、職場満足度アンケートを実施し、働きやすい職場環境の整備に努める。

(2) 各施設等共通目標

## ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
入所	163,257	163,256	326,513
短期	13,434	13,434	26,848
通所	22,874	22,873	45,747
居宅	5,150	5,150	10,300
さくら番場	16,666	16,665	33,331

## ＜目標達成のための取り組み事項＞

## 1. 収入増

- ・各事業において、目標稼働率を達成できるようにする。
- ・入所の平均介護度 4.2 を下回らないように意識し、状態の変化に応じて適宜区分変更を行う。
- ・各事業における現状の加算収入を維持し、新規加算の算定ができる体制整備に努める。

## 2. 支出減

- ・光熱水費・消耗品の節約を表示やポスター等で職員に周知する。
- ・通期にわたり感染症が発症しないように取り組む。
- ・可能な修繕は施設で対応する。
- ・毎月の支出状況を確認し、是正改善を継続的に行う。

## ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
入所	98.5%	98.5%	98.5%
短期	105.7%	105.7%	105.7%
入所+短期	99%	99%	99%
通所（介護）	80%	80%	80%
通所（予防）	33%	33%	33%
居宅（介護）	95%	95%	95%
居宅（予防）	85%	85%	85%
さくら番場	75%	75%	75%

## 【入所】

1. 退所から入所までの期間は7日以内で行い、速やかに入所していただけるようにする。
2. 利用者の健康管理により疾病の早期発見に努め、できるだけ入院を避ける。
3. 困難ケース（措置入所）等の受け入れも柔軟に対応する。

## 【短期】

1. 家族及び各事業所のケアマネとの信頼関係の構築に努め、定期的に空き情報を発信する。
2. キャンセル待ちを把握し、入院等による空床ベッドを迅速に稼働する。

## 【通所】

1. 日頃から各事業所のケアマネと積極的にコミュニケーションを図り、新規利用者及び登録者増に繋げる。
2. ケアマネ・家族との信頼関係の構築を図り、段階的に利用日数を増やせるようにする。
3. 通所たより「ふくふく」を毎月発行し、ケアマネ、家族へサービス内容及び空き情報を発信する。
4. 利用日に受診等でキャンセルされた場合は、振り替え利用等柔軟に対応する。
5. 「ふくら広場」として地域サロンに積極的に参加し、情報発信を続ける。

#### 【居宅】

1. 地域包括、行政、医療機関などの関係機関との関係を密にし、新規利用者の受け入れ可能情報を発信していく。
2. 「ふくら広場」として地域サロン積極的に参加し、情報発信を続ける。
3. 要支援ケースの稼働率を維持し、将来の要介護ケース確保へ繋げる。
4. 要支援の方の状況を見極め、区分変更を適宜進めていく。
5. 入退院や老健入所を回避できるような支援を心がけ、稼働率の低下を予防する。
6. 在宅看取りを目指した支援を行い、できる限り自宅で過ごしてもらえるようにする。

#### 【さくら番場】

1. 日頃から各事業所のケアマネと情報伝達等で関係性を深め、新規利用者及び登録者増繋げる。
2. ケアマネ・家族との信頼関係の構築を図り、段階的に利用日数を増やせるようにする。
3. 利用日に受診等でキャンセルされた場合は、振り替え利用等柔軟に対応する。
4. 「ふくら広場」として積極的に地域サロンに参加し情報発信を行う。
5. 利用者の体調観察を行い、必要に応じて早期に受診を勧め、長期の利用中止にならないよう対応する。

#### ④サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
利用者満足度 (5段階評価)	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
家族満足度 (サービス計画の評価含)	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
利用者食事満足度 (嗜好調査)	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2	平均満足度 4.2
施設内研修参加	75%	75%	75%
感染症発生	0件	0件	0件
権利擁護 気づき報告書	30件	30件	60件
家族参加カンファレンスの 開催	6ケース	6ケース	12ケース
偲びのカンファレンス (看取り後) 評価	自己評価 3.5	自己評価 3.5	自己評価 3.5

<目標達成のための取り組み事項>

1. 年2回、利用者・家族に対して満足度アンケートを行い、サービスの振り返りを行う。また、個別サービス計画についての評価もいただく。
2. 施設内研修会の内容を充実させ、全体のレベルアップを図る。
3. 通期にわたり、感染症の持ち込みや蔓延防止に努め、注意喚起を行う。
4. 「権利擁護に関する気づき報告書」の内容をフィードバックする「気づき通信～Carry on!」を毎月発行し、権利擁護の意識を高める。
5. 家族を交えたカンファレンスを開催し、ニーズを引き出しサービス向上に繋げられるようにする。
6. 看取り後の偲びのカンファレンスで、職員の自己評価を行い、気持ちの整理と達成感を得られるようにする。

(3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ふくら事故防止 マニュアルの検証	—	勉強会 1回	勉強会 1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. ふくらのマニュアルが、法人の方針に基づいているかを検証し、ふくらとしてのリスクマネジメントを実践できるようにする。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
内容の周知	—	各セクト間勉強会	1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 朝・夕のミーティングや職員会議等で、是正改善方法をタイムリーに伝えるようにする。
2. 各セクションでの情報共有に努める。

③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ヒヤリハットからの 是正・改善案	—	事例検討会 1回	事例検討会 1回
事故からの 是正・改善策	—	事例検討会 1回	事例検討会 1回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 毎月の事故防止委員会のヒヤリハット報告から、内容、人物、時間帯、頻度等のデータを分析し、是正・改善策が事故に繋がらないか検証する。
2. 毎月の事故防止委員会の事故報告から、内容、人物、時間帯等のデータを分析し、是正・改善策で、同じ事故が起こらないか検証する。

#### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
法人車両事故	0 件	0 件	0 件
自家用車事故	0 件	0 件	0 件
事故防止研修会	1 回	1 回	2 回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 特に通勤途上での事故防止のため、時間に余裕を持って出勤するよう指導する。
2. 業務中の走行は、できるだけ住宅地以外の公道を走行するようにする。

## II. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
接遇マナーの向上	基礎研修 1 回	応用研修 1 回	接遇研修 2 回
基礎介護技術の向上	介護技術研修 1 回	介護技術研修 1 回	介護技術研修 2 回
認知症ケアの 質の向上	内部研修会 1 回	内部事例研修会 1 回	内部研修会 2 回
重度者の対応	喀痰吸引研修受講 1 名 喀痰吸引実地研修 2 名	喀痰吸引実地研修 2 名	喀痰吸引等研修 4 名
OJTの実践	中堅職員による OJT研修 1 回	リーダーによる 中堅職員研修 1 回	OJT研修 2 回
支援員としての スキルアップ	評価表による 自己評価 1 回	評価表による 自己評価 1 回	評価表による 自己評価 1 回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 心地よい接遇技術を習得し、利用者・家族、外来者に対して状況に応じた柔軟な対応ができるように育成する。
2. 介護技術研修を通じて、利用者にも職員にも負担のない介護技術を習得する。
3. 認知症の内・外部研修を受講し、「根拠ある認知症ケア」を実践できるよう育成する。
4. 指導看護師による、喀痰吸引実地研修をふくらで実習し、認定特定行為業務従事者として登録できるようにする。
5. 職責による、育てる人を育てるためのOJTの実践研修を実施する。
6. 支援員評価表で自己評価を行い、自身の強みと弱みを知ること、スキルアップできるように育成する。

## (6) デイサービスセンターらく 事業計画

### I. 経営参画目標

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
稼働率 90%を維持出来る事業管理	OJT 活用による職員意識の共有	OJT 活用による職員意識の共有	地域密着型稼働率 90%到達
認知症ケアの専門性の向上と地域拠点を旨とする	地域密着型と認知症対応型の連携利用者の柔軟な受け入れ	地域密着型と認知症対応型の連携利用者の柔軟な受け入れ	認知症対応型稼働率 80%到達

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 復帰職員のスキルが効果的に介護現場に行き渡るよう、またチーム全体のスキルと意識がより高いレベルに達するようにする。（提案ができる職員の育成）
2. 地域密着型と認知症対応型が連携し、利用者の柔軟な受入を行うことで目標稼働率に到達できるようにする。
3. 日常生活支援総合事業における介護予防生活支援サービス（通所型）を開設し、利用者の自立に向けた介護予防に取り組む。

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

（単位：千円）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
地域密着型通所介護	19,343	19,343	38,686
認知症対応型通所介護	14,910	14,911	29,821
日常生活支援総合事業	1,729	1,729	3,458

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・日常生活支援総合事業（緩和基準サービスA型）の開始。
  - ・重度化している利用者のプラン見直しなどにより、事業所が提供する介護サービスの内容に合う利用者を増やしていく。
2. 支出減
  - ・日常経費支出について、利用者支援に影響のない範囲で支出抑制する。

##### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
地域密着型通所介護	90%	90%	90%



区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
認知症対応型通所介護	80%	80%	80%
日常生活支援総合事業	80%	80%	80%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 地域密着型と認知症対応型の連携により、利用者受け入れに幅を持たせる。また、提供する介護サービスに見合った利用者構成に移行していくことで稼働率を向上させる。
2. 他事業所にはないオリジナリティーを強化する。(デイケア内容の見直しなど)

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
満足度調査	1回実施	1回実施	2回実施
嗜好調査	1回実施	1回実施	2回実施
介護技術・専門知識等の研修受講	1名以上	1名以上	2名以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 満足度調査：利用者、家族に対しての聞き取りを年2回実施。
2. 嗜好調査：昼食提供について嗜好調査を行い、意見（結果）を委託業者に提出し、給食委員会で協議し、献立など提供内容の充実を図る。
3. 認知症のある人への介護を、サービスの基本とする。
  - ・認知症介護基礎研修（主に新規職員対象） 1名以上の受講
  - ・認知症介護実践者研修（対象職員に対し随時） 1名以上の受講

## (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
各種マニュアルの再確認と修正	見直しと修正	マニュアルの正しい理解	機能的なマニュアルへの更新

<目標達成のための取り組み事項>

1. 入浴介助マニュアルなど、利用者の介護度変化に合わせた介助方法を更新・修正し、共有することで介護事故の予防に役立てる。
2. マニュアルを活用することで一定の基準を正しく理解し、全職員で遵守する。

### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ヒヤリハット意識を高める	毎月8件以上	毎月8件以上	年間100件報告

<目標達成のための取り組み事項>

1. 些細な出来事でも自分が感じたことを記録し、共有することで事故の発生防止に役立てる。

2. ヒヤリハットの重要性を認識し、気づきの力を養いより一層高める。
3. 運営会議で報告されるエリア内事業所の事例も情報共有する。

### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証 (9 月上旬分析集計)	報告翌月の検証 (下期分析集計)	計 12 回 (年間総括・集計)
朝礼終礼など ミーティングの活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、職員ミーティング等でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。

### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
車両運転の確認	運転技術の確認	運転技術の確認	計 2 回実施（春・秋）
交通安全運転管理者協会研修	若年運転者交通安全 運転研修受講	なし	計 1 回
交通安全情報の活用	全員が閲覧	全員が閲覧	交通安全意識の向上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新任職員は車両運転技術の見極め後、利用者を乗せての運転業務を行う。
2. 若年運転者講習会の活用。（安全運転管理者協会主催）
3. マンスリーレポート等、交通安全情報誌は全職員が閲覧することで意識の向上を図る。

## II. 能力開発目標 <エリア目標として>

(1) 独自目標（中期経営計画(第 1 期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人材育成と展開力の アップ	多機能な働き方の OJT トレーニング	多機能な働き方の OJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規採用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。

2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らしづらさやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

## (7) ひのたに園 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

#### ①ひのたに園社会復帰棟（さつき荘の跡地）利用検討視点とスケジュール

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
就労訓練（内職作業）の充実	就労につながる作業のプログラムの継続	就労移行のための調整と実施	就労移行の実施
生活拠点の確立	生活拠点の稼働に向けハード面の整備と職員配置及び適正なマンパワー配分の検討	生活拠点を本格的に稼働させる	生活拠点の稼働に向けソフト・ハード面の課題の検討と改善を実施し本格的に稼働させる
適切な運営	コンサルタント会社からの助言に基づきランニングコスト・維持管理費の適正化を図る	経営的側面から施設の効率的な活用方法を検討し実行する	適正運営の確立

<目標達成のための取り組み事項>

1. 計画に基づき事業を行い進捗と課題を確認し、月1回の定例会議で改善策を検討・実施し事業の安定を図る。
2. 職員の就労支援スキル向上のため、法人内他事業所への派遣研修等を実施し就労支援スキルの向上に努める。
3. 利用者・「利用者施設内生活状況アセスメントシート」の再検討を定期的に行う。  
シート・「利用者施設内生活状況アセスメントシート」の見直しを定期的に行う。

#### ②救護施設の業務の再点検と適正配置

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
業務の再点検と職員の適正配置	利用者支援に沿った業務マニュアルの作成	新業務マニュアルに基づき個別支援の推進	新業務マニュアルに基づき個別支援の推進

<目標達成のための取り組み事項>

1. グループ（6グループ）の日中活動に沿った業務マニュアルの作成。
2. 利用者一人ひとりの特性に応じた業務マニュアルの作成。
3. 救護施設職員配置の人数を基に、ひのたに園生活支援勤務実態より定期的に職員の人数を見直していく。

### ③一時保護事業の実施と地域移行の推進

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
障害者緊急一時保護事業の実施	近江八幡市以外の福祉事務所との障害者緊急一時保護事業の受託	近江八幡市以外の福祉事務所との障害者緊急一時保護事業の受託	近江八幡市以外の福祉事務所との障害者緊急一時保護事業の受託
一時入所事業の実施	一時入所事業の実施 県内救護施設との連携	一時入所事業の実施 県内救護施設との連携	一時入所事業の実施 県内救護施設との連携
地域生活移行支援の推進	自立訓練室の活用(10名) 地域移行者(15名) 断酒会の開催(4回) 地域住民受け入れ	自立訓練室の活用(10名) 地域移行者(15名) 断酒会の開催(4回) 地域住民受け入れ	自立訓練室の活用(20名) 地域移行者(30名) 断酒会の開催(8回) 地域住民受け入れ

<目標達成のための取り組み事項>

1. 平成28年度は近江八幡市から受託しているがそれ以外の市町からの委託を受ける。
2. 利用対象者の一時入所事業（原則7日間）の利用を進める。
3. 地域移行を目指した生活訓練室の積極的活用を行う。
4. 各福祉事務所等と連携を行い、積極的に地域移行ができるように支援する。
5. 地域の断酒会と連携し、ひのたに園断酒会を開催する。日野町保健センター等に呼びかけ地域住民を受け入れる。

### (2) 各施設等共通目標

#### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
事業活動収入	132,185	133,336	265,521

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・平成29年度より一時入所事業を開始する。
2. 支出減
  - ・本人支給金の見直し（退所日決定後の日割り、就労中の利用者への支給の要否）を行う。
  - ・障害者加算金から介護用品等を自己支弁する。
  - ・引き続き、被服費、教養娯楽費の額の見直しを行う。
  - ・業務全般の見直しを行うことにより光熱水費の削減に努める。

#### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
月初在籍者数	平均98名	平均98名	平均98名
入院を除く年間稼働率	97%	97%	97%

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 居室および生活訓練室の有効活用に努め、多様な方を積極的に受け入れる。
2. 個別に合わせた日中活動等を行い、規則正しい生活ができるように取り組むことで利用者の心身の健康維持を図るとともに、病気の早期発見、早期治療に努める。
3. 地域でのケース会議等に参加し、地域の福祉関係者とのネットワークを確立するなかで、利用者の積極的な受け入れに努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
利用者満足度調査	1回	1回	2回
食事満足度調査	1回	1回	2回
サービス点検調査	—	1回	1回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 各種調査により利用者ニーズを把握し、サービスの改善・向上に努める。
2. 接遇研修や介護の研修等を通じて職員の資質向上を図る。
3. 利用者の状況を踏まえた業務マニュアルの点検・検討を行う。
4. 外部有識者によるサービス点検調査を実施し、指摘のあった事項の改善に努める。
5. 第三者委員による「苦情相談日」を定期的実施し、利用者の不満や要望について改善に努める。

(3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
新マニュアルの策定	従来あるマニュアルの見直し	新マニュアル実施	新マニュアル実施

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 従来あるマニュアル（緊急時「無断外出」の対応）の見直しと他の緊急時のマニュアルを作成する。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ヒヤリハット研修会の開催	1回	1回	2回
ヒヤリハットの件数	一人5回	一人5回	一人10回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. ヒヤリハットに気づくため、ヒヤリハットを分析するための研修の実施。
2. 一人ひとりが問題意識を持つために一人10回（年間）にする。

### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
事故、ヒヤリハット研修会	1 回	1 回	2 回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 事故報告書、ヒヤリハット報告書を通して、職員が事故やヒヤリハットが発生した状況を頭の中で再現し、何が問題であったのか、どのように対応すれば良かったのかを考え話し合う。

### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故発生件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
研修会の開催	1 回	—	1 回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 交通事故ゼロにむけた職員研修会を年 1 回実施する。
2. 余裕をもって出勤するように日頃から呼びかける。
3. 宿直明けは、できるだけ定時で退庁できるように促す。
4. 滋賀県警察本部交通企画課高齢者交通安全推進室が発行している「ふれあい通信」を職員の目の届くところに掲示し常に交通安全を意識してもらう。

## Ⅱ 能力開発目標

### （1）独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

介護福祉士・社会福祉士の資格取得を推進する

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
社会福祉士・介護福祉士等の資格取得	—	社会福祉士 2 名	社会福祉士 2 名

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 必要に応じて、資格取得に向けての勉強会を開催する。
2. 自己啓発手当受給者には、各種研修会等への参加を促す。
3. 法人の人材育成計画と連携して実施する。

## (8) 滋賀県立むれやま荘 事業計画

### I. 経営参画目標

高次脳機能障害などに対するICFの視点に立った社会リハビリテーションを発信し、社会復帰に向けた段階的な社会リハビリテーション（体験とアセスメント）が行える機能を推進する。

- ・高次脳機能障害のある人等の拠点機能を充実させる。
- ・日中活動の利用定員の見直しなどを行い、県内から広く利用いただける施設になるための運営努力を行う。

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
新たな枠組の施設運営の安定化	当荘内での協議	検討	施設運営の安定
退所者の受け皿（通所施設・GH等）の検討	当荘内での協議	検討	方向性の確定
自立準備訓練の充実	個別支援計画の見直し	計画に基づく訓練の実施	訓練内容の確立
県立リハビリセンターとの連携強化	4人以上（入所者）	4人以上（入所者）	8人以上/年（入所者）

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 現状維持（日中活動の枠組み）ではあるが、引き続き事業（機能・生活訓練、就労移行支援）ごとの定員の見直しや生活介護入所支援の必要性の検討および現状事業（運営努力の強化）の継続を検討することで、施設運営の安定化を図る。
2. 高次脳機能障害等を含む身体障害者に対する支援ノウハウを生かすことで、GH等の受け皿の検討、入所機能（住まいの場）としての支援機能を検討する。
3. 個々の目標に応じた自立準備訓練（特化した訓練）をプログラム化することで、利用者の目標達成を評価できるよう訓練の流れを確立する。
4. 県立リハビリセンターとの連携強化（訪問：1回/月）に努めることで、8名以上（年間）の新規入所者を確保する。（近年では、7名/年が最高入所者である。）

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

（単位：千円）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
機能訓練	20,548	20,548	41,096
生活訓練	9,508	9,509	19,017
就労支援	7,836	7,837	15,673
入所支援	66,677	66,678	133,355
短期入所	2,888	2,888	5,776



区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
診療所	2,531	2,532	5,063
計	109,988	109,992	219,980

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・医療機関、行政機関、地域の支援機関、養護学校等を対象にして、施設の機能や役割、利用条件、入所手続き等を説明する「施設サービス説明会」を3回以上開催する。また、県内および近県の回復期病棟（特に、県立リハビリセンター、京都大原記念病院、南草津病院、琵琶湖中央病院、野洲病院）および市町地域包括支援センター等への営業活動と併行して施設利用の促進に努めることで、県内から広く利用しやすい環境づくりを行う。
- ・加算項目の再確認の検討および施設外就労に伴う移行準備支援体制加算(Ⅱ)を追加することで、収入増を目指す。

2. 支出減

- ・利用者の日常生活に影響がでない範囲で水道光熱費等の固定経費の削減を行う。また、電気の使用には、デマンド装置を活用しての省エネやガスの効果的な使用方法を探ることで、支出減に努める。
- ・施設の環境整備等の費用を縮減していくことで、支出減に努める。（日常の環境整備を心がけ、大切に物を扱う。また、老朽化した設備でのトラブルは可能な限り職員で対応する。）
- ・消耗品等の使用制限することで、節約を周知徹底する。
- ・交通事故や介護事故を起こさないことで、無駄な支出を削減していく。

② 利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分（定員）	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
機能訓練（30名）	64.6%	64.6%	64.6%
生活訓練（18名）	52.4%	52.4%	52.4%
就労支援（12名）	51.8%	51.8%	51.8%
入所支援（60名）	42.5%	42.5%	42.5%
短期入所	300人	300人	600人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 休日の有効活用として、第1・第3土曜日に機能訓練と余暇活動日を設けることで、休日時のサービスの向上に努める。
2. 当荘にて施設サービス説明会や見学会を開催することで、施設の役割や機能を啓発し、施設利用の向上に努める。また、県内や近県の回復期病棟（特に上記5病院）および市町地域包括支援センター等への営業活動を通し施設利用につなげる。
3. 通年にて、感染症（感染性胃腸炎やインフルエンザ等）に留意し、感染拡大予防に努めることで、感染症による利用低下を防ぐ。

4. 空床ベッドの有効活用することで、積極的な短期利用につなげる。(自立支援協議会およびホームページ等を利用して利用促進のための情報提供を行う。)
5. 高次脳機能障害利用者等の受け入れ態勢として、職員研修や柔軟な勤務体制をとり入れることで、利用促進を行う。
6. ボランティア等の外部者からの支援強化を図ることで、サークル活動等を通して社会参加できる可能性を広げる。
7. 前年度の支援力強化アンケート結果を取り入れることで、実践可能事項については取り組みを開始する。
8. 加算項目《移行準備支援体制加算(Ⅱ)》の追加によるサービス強化を図り、社会参加への可能性を支援することで、利用者増を目指す。

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分 (5段階による平均値)	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
利用者満足度調査	3.6	3.6	3.6
利用者食事満足度調査	3.6	3.6	3.6
ボランティア満足度調査	—	3.6	3.6

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 満足度調査等を実施することで、利用者やボランティアの生の声をサービスの改善や向上に努める。
2. 当荘のサービス評価委員会により、サービス自己評価(1月)を実施することで、ストロングポイントとウィークポイントを見極め、ストロングポイントをさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

### (3) 各施設等共通目標(リスクマネジメント)

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
マニュアルの検証	—	法人の方針に基づいたマニュアルの作成	マニュアルの策定

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. むれやま荘での既存マニュアルの検証を実施する。
2. 法人の方針に基づいたマニュアルを策定することで、事故やヒヤリハット認識の統一化を図る。

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
マニュアルの共有(研修)	—	研修会の実施	全職員の理解
ヒヤリハット	40件以上	40件以上	80件以上

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. ヒヤリハットマニュアルの研修を実施することで、マニュアルの共有化を図り、統一した対応を実施する。
2. 「気づく視点」を養うためにも、数多くのヒヤリハット事象を報告することで、同事象を繰り返さない。また、ヒヤリハット内容を朝礼や常会等にて報告することで、共有・分析（利用者像、場所、時間帯等）を行い、事故につなげない。

### ③ 事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
事象後の検証	—	クイックミーティングの実施	当日検証
同事象の再発防止	—	0 件	0 件

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 事故等の発生時にクイックミーティングを実施することで、迅速で正確な検証の確立を図る。また、分析（利用者像、場所、時間帯等）のためのクイックミーティングを即時（1 事象/1 回）に行うことで、同様の事故事象等を繰り返さない。（クイックミーティングの実施は2 名以上とする。）
2. 事故とヒヤリハットの事象内容を朝礼（職員間）や常会等にて情報共有（アセスメントとモニタリング）することで、同事象の再発防止に努める。

### ④ 交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
通勤途上及び業務時の運転	0 件	0 件	0 件
休日運転	0 件	0 件	0 件
交通安全研修	1 回（春季）	1 回（秋季）	2 回

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 全国交通安全運動に合わせて、上期（春季は4 月6 日～4 月15 日）、下期（秋季は9 月21 日～9 月30 日）には安全運転啓発活動および研修（2 回/年）を実施する。また、朝礼等での交通安全の啓発や年末年始にかけての長期休暇前には必ず声かけを実施することで、交通事故件数「0：ゼロ」を目指す。
2. 事故当事者（職員）の長期休職による職員不足を発生させないことで、（他職員へ負担増にならないよう意識付けを行う。）交通事故等に係る諸経費等の支出を減らす。

## Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人権擁護の意識付け	研修参加 0.5 回/職員	研修参加 0.5 回/職員	研修参加 1 回/職員
講師の確立 (専門的支援力の習得)	0.5 回/職員 (講師)	0.5 回/職員 (講師)	1 回/職員 (講師)
支援力の向上 (高次脳機能障害の理解)	勉強会参加 0.5 回/職員	勉強会参加 0.5 回/職員	勉強会参加 1 回/職員
支援力の強化 (意識改革)	分析	実施	1 項目以上

<目標達成のための取り組み事項>

### 1. 人権擁護の意識付け (人間力)

- ・人権感覚の構築のための研修、または社会人としてのマナー（基本的な接遇の習熟）の研修に参加することで、人権意識の向上と確立を図る。

### 2. 講師の確立 (技術力)

- ・OJT研修の充実として、先進施設への派遣職員による復命伝達研修を活用することで、内部研修講師の確立を図る。

### 3. 支援力の向上 (技術力)

- ・OT、STを中心に勉強会を行い、高次脳機能障害を理解することで、利用者への関わりに自信とやりがいを持ち、質の高い支援サービス提供の強化を図る。

### 4. 支援力の強化 (実務力)

- ・全職員からの意識改革アンケート調査の結果（平成28年度実施）を基に取り組み内容を決定～実施することで、質の高い支援力を強化する。

## (9) 滋賀県立信楽学園 事業計画

### I. 経営参画目標

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
信楽学園の機能についての見直し	平成 26 年度作成の「信楽学園の現状と課題」の見直しを行い、今の時代に適した障害児入所施設のイメージを更に固める作業を行う	上半期の目標を継続し、社会的養護児童、発達障害児童の受け入れに対して、より具体的な枠組みを模索していく	「信楽学園」の〈今後の方向性〉についてより具体的な実践していくために方針を明確に打ち出す
発達障害児の支援拠点としての機能の整備	発達障害児童の卒園後の生活や就労について、県内の状況を調査し、支援拠点の基盤について、具体的な議論を深めていく	信楽での発達障害児の働く場と暮らしの場の再構築について具体的な議論を始める	発達障害児の卒園後についての議論を深め、学園 3 年間+2 年といった枠組みを検討し、モデルの構築を目指す
被虐待や孤立、引きこもり等社会的養護児童や発達障害児への支援技術の向上	発達障害、社会的養護に関する研修を年間通して継続開催し、それらに対応可能な支援力向上を図る	上期内容に加え、発達障害、社会的養護に関する先進地施設に職員を派遣し、復命伝達研修により支援力の向上を図る	発達障害、社会的養護に関して、特化した施設的设计図づくりを行い、信楽の町での拠点づくりの検討を始める

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 平成 28 年度の取り組みを継続する。今年度は年間を通しての職員研修計画をより細かに立てて、職員一人ひとりの発達障害、社会的養護をはじめとし、これまでの信楽学園について、知識と技術を身につけることが出来るように努力する。
2. 入所決定に関して子ども家庭相談センター、障害福祉課と協議を継続しつつ、中学校の担当教諭をはじめ、教育委員会所属のスクールソーシャルワーカーとの連携を取り、学園のアピールをマメに行い、次年度の入所者増を見込んでいく。
3. 指定管理期間の 2 年目にあたり、「今の時代に必要となる施設とは？」に着目し、県主管課と協議を重ねながら、信楽学園の変革の基礎となる方針を明確にしていく。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
福祉事業収入	36,085	36,084	72,169
指定管理料収入	51,233	51,232	102,465
寄付金その他の事業収入	824	823	1,647
短期入所事業収入	83	83	166

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- 入所決定に対する課題がクリアできておらず、大幅な入所増が見込めず、営業活動についてもこれと言った一手が出せない状況である。発達障害、社会的養護に関しての支援力の向上が実現し、アピールできればそれらに特化した施設として入園増は見込めると考えるが、それにまだ至っていないために、さらなる支援力の向上に磨きをかける。

2. 支出減

- 前年度と同様に、施設、設備の老朽化による修繕が必要である。利用者に必要な環境を維持するために計画的な修繕を行っていくようにする。また、建設物の細かな状態、状況を専門家にチェックしてもらい、県と協議をしながら優先順位等を決めていきたい。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
福祉型障害児入所施設	46.7%	46.7%	46.7%
短期入所	10日	9日	19日

<目標達成のための取り組み事項>

- 支援力の向上を果たし、それらを実践し、入園増を図っていく。また、施設の年間行事を精査し、稼働率向上に努める。
- 短期入所については、自立支援協議会等でサービス実施を伝えて行く。ただし、現状としては子ども家庭相談センターからの一時保護委託のニーズが高く、施設の性格上、短期入所よりも一時保護委託を選択するケースが多い。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
発達障害及び社会的養護をはじめ、多岐に渡って、職員のスキルアップを目的とした自主研修の開催	6回	6回	12回

<目標達成のための取り組み事項>

- 法人内の施設事業所との連携により、専門分野による講師（法人職員）を招き、より学園の実情に即した研修を行い、職員のスキルアップを図る。一過性の研修とならぬように年間を通し

ての計画を年度当初に立て、積み上げ形式で実施する。平成 28 年度をよりグレードを上げて実施する。

2. 研修は、上記以外に、防災対策、感染症対策、人権（権利擁護）、虐待防止、交通安全、性（生）教育、障害福祉制度についてなど多岐に渡って設定し実施する。

### （3）各施設等共通目標（リスクマネジメント）

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
マニュアルの策定	—	マニュアルの総点検	現存するマニュアルを総点検し、今の時代の即したものに改訂し、また未整備のものについては年度中に策定を行う

<目標達成のための取り組み事項>

1. マニュアルの策定に関して、上半期には現存するマニュアルの見直しを行い、今の時代に適したものに整備し直し、また、未整備のものにも着手し、年度内に整備する。
2. マニュアル検討委員会を毎月実施し、進めていく。

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
報告数を上げる	30 件	30 件	60 件
報告の連絡、照会	6 回	6 回	12 回
報告の検証	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. さらなる職員への意識づけを目的に、年間に一人 2 回以上の報告を上げてもらう。
2. 上がった報告を毎月の職員会議で都度報告し、年に 2 回検証していく。

#### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
自己分析およびヒヤリハット分析会議	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 毎月開催の運営会議で分析等を行い、年 2 回分析会議を設け、原因等の追及および再発防止の検討に努める。

#### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通安全研修	1 回	1 回	2 回
交通安全指導	0.5 回	0.5 回	1 回

##### <目標達成のための取り組み事項>

1. 研修については、職員向けの研修で書面研修 1 回と職員会議を利用した研修との 2 回を実施する。
2. 指導について、園生向けに警察の署員を派遣して実施する。職員にも参加を呼びかけ、交通安全についての意識を園生と共有する。
3. 通勤途上、職務中の運転についての意識付けを上記研修と職員会議を合わせて周知、確認していく。点検等についても全体として意識できるように会議の議題に挙げる（年 2 回）。
4. 交通事故時の対応についても、自主研修を通して、職員への意識づけを実施する。また交通安全管理責任者からの復命研修も取り入れて行く。

## II. 能力開発目標

### （1）独自目標（中期経営計画(第 1 期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
課題のある児童への支援力のアップ	研修を通して個々のスキルアップを日常的に図っていく	研修を通して個々のスキルアップを日常的に図っていく	職員が講師として課題のある児童の支援についてプレゼン出来るようにする
リーダー職員の養成	事務分掌表の見直しを含め、職員に対し責任分担を明確化し、職責を全うしてもらう	個々の職責を全うするために、個々の責任を意識してもらい、リーダーとしての力量をつけて行ってもらう	人材育成の意識を職員全体が強く感じられるような職員集団を形成する
国家資格等専門資格者の養成	社会福祉士、介護福祉士の資格を保持する職員の増加をめざし、無資格の職員に資格取得による専門技術の向上を促していく	社会福祉士、介護福祉士の資格を保持する職員の増加をめざし、無資格の職員に資格取得による専門技術の向上を促していく	社会福祉士の資格取得者が職員の 2 割を超えるように職員の意識を高めていく

##### <目標達成のための取り組み事項>

1. 日々の職員間のコミュニケーションの中で意識を高め、支援力の向上を目指す。



## (10) -1 東近江障害者通所施設群 事業計画

### I. 経営参画目標

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
福祉サービスの再編に向けた見直し	40%	60%	100%
養護老人ホームきぬがさとの連携による作業科目の創出	70%	30%	100%
新たな発達障害拠点整備構想の確立	50%	50%	100%

#### <目標達成のための取り組み事項>

##### 1. 障害福祉サービスの再編に向けた見直し

- 東近江エリアにおける障害者の実情や将来予測を行い、地域の多様なニーズに的確に対応できるよう、各施設で実施しているサービスのあり方や役割・機能を見直し、それぞれの施設がその特徴を十分発揮して地域のニーズに的確にこたえていけるよう必要な検討を行う。
- 具体的には、現状の障害福祉サービス（生活介護、就労継続B型、就労移行支援、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練）を各施設がどのように機能分担しながら連携を図るかを検討する。
- 利用者の異動に伴うリスク、利用者家族の心情などについての確認を行う。

##### 2. 養護老人ホームきぬがさとの連携による作業科目の創出

- 養護老人ホームきぬがさでのうどん、パンの取引開始に伴いそれに付随する取引の拡大。
- 障害児を対象とした日中一時支援事業所を養護老人ホームきぬがさ内で開設できるよう、ホーム支援室、じょいなすと共同で準備を行う。

##### 3. 新たな発達障害拠点整備構想の確立

- ホームかなざわの移転を含めた検討を引き続き、企画事業部と協議を重ねていく。
- エリアでの発達障害児者の受け入れ態勢を整備していくため、引き続き障害児サービス事業所じょいなす、特別支援学校卒業後の受け入れ態勢を整えるべく、能登川作業所の視覚支援等発達障害者の合理的配慮が行える体制を作る。

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
びわ湖ワークス	41,859	41,857	83,716
就労移行	4,172	4,171	8,343
就労継続	20,446	20,445	40,891
自立訓練	17,241	17,241	34,482

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
能登川作業所	24,515	24,514	49,029
就労継続	9,950	9,949	19,899
生活介護	14,565	14,565	29,130
マイルド五個荘	16,562	16,562	33,124

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・就労継続支援B型、就労移行支援、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練の利用促進と利用者確保を行うことにより、自立支援給付費の確保を図る。
- ・新規利用者の獲得を図ると同時に、利用促進により利用率のアップを図り、自立支援給付費の確保を図る。
- ・就労移行支援事業利用者の一般就労を促進することで、各種加算の確保を図る。
- ・訪問型自立訓練事業の開始に伴う、自立訓練(生活訓練)の自立支援給付費の増加を図る。
- ・有資格職員の配置による福祉専門職加算の確保。
- ・一般企業等との業務委託契約による施設外就労加算の獲得。
- ・利用者欠席時の対応と加算の獲得。
- ・適正で効率的な職員配置。
- ・利用者の作業能力に見合った効率の良い事業所内下請け作業の確保。
- ・自主製品需要の開拓・販売促進。
- ・月ごとの収支状況の把握とコストの管理。
- ・利用者の作業能力に見合った下請け作業の確保、新規開拓を行う。
- ・個々の利用者への合理的配慮を行い、本人がより快適にそれぞれの施設で活動できるようにすることで、欠席等を最小限とし、自立支援給付費の減少を抑える。

2. 支出減

- ・備品等の精査、安価な消耗品の選定を行う。
- ・電気、水道、ガスの使用量を意識し、ムダを削減する。
- ・備品等の必需品の見直しを図り経費の節減を行う。

②利用率(稼働率)・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
びわ湖ワークス			
就労移行	40.0%	40.0%	40.0%
就労継続	80.0%	80.0%	80.0%
自立訓練	50.0%	50.0%	50.0%
宿泊型自立訓練	75.0%	75.0%	75.0%

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
能登川作業所			
就労継続	96.0%	96.0%	96.0%
生活介護	96.0%	96.0%	96.0%
マイルド五個荘	80.0%	80.0%	80.0%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 利用者にとって魅力あるプログラム（個別支援計画に基づく支援・職業訓練プログラム・生活訓練プログラム・創作活動・余暇活動・行事等）を実施し、魅力ある事業所として、利用の促進、新規利用者の確保に努める。
2. 欠席時対応と訪問支援による利用の促進を図る。
3. 就労移行支援事業においては、就労アセスメント利用者の受け入れによる、稼働率のアップを図る。
4. 事業所見学会、合同説明会等、関係機関への周知や実習生の受け入れによる新規利用者の獲得促進を図る。
5. 日頃から養護学校との情報共有を図り、実習の積極的な受け入れを行い、長期的な視点で新規利用者の確保に努める。
6. それぞれの施設の特徴、アピールポイントを明確にし、近隣市町等への事業説明を実施し、利用者確保に努める。

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
職員の自己理解の促進	2回	2回	4回
利用者満足度調査	—	1回	1回
給食満足度調査	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職員の自己理解の促進
  - 「支援者であり続けるために～5か条～振り返りシート」を活用し自己研鑽に努めるようにする。
  - 職員自らのサービスを振り返る機会を設け、職員自身の自己理解を深めながら、利用者に対する支援のあり方を検討する。
  - 支援会議を定期的で開催し、利用者一人ひとりの課題やニーズの把握と職員間での共有を図りながら、個別支援の充実に努める。
2. 利用者満足度調査の実施
  - 利用者支援を充実するため、家族会の開催、家庭訪問の実施等、家族との連携による支援の充実に努める。
  - 民生委員、相談支援専門員等地域の支援機関との情報共有を進めながら利用者支援の充実に努める。

- ・作業ベースの活動に参加しづらい利用者に対し余暇活動の充実を行い、本人の状況、特性に応じた活動を設定する。
  - ・利用者の特性に応じた合理的配慮を行い、活動しやすい環境設定を行う。
3. 給食満足度調査の実施
- ・給食満足度調査を実施し、献立に反映させる。

### (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
リスクマネジメント マニュアル策定・見直し	—	100%	100%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 法人の方針に基づき、事業所でのマニュアルを精査する。
  - ・既にあるマニュアルを法人の方針に沿うよう見直しを図る。
  - ・整備されていないマニュアルについての整備を行う。

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
記録・報告	—	10 件/月以上	60 件以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 気づきの視点を多く持ち、観察力を養うため、目標のヒヤリハット件数（エリア全体で 10 件以上/月）が報告できるようにする。
2. 気づきの重要性を再度確認するため、ヒヤリハットの意義について職員会議等を通じて周知する。

#### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
要因分析	—	前月分を集計し、 職員会議で共有	職員会議で共有し、 職員に周知する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 必要な情報を記入できるようにヒヤリハット様式を工夫して使用し、要因の分析を行う。
2. 職員会議時にヒヤリハットの分析結果や事故報告を共有し、周知することで事故防止や再発防止につなげる。

#### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故発生件数	0 件	0 件	0 件
安全運転の啓発	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 公用車、私用車ともに交通事故が発生しないよう、日ごろから安全運転を意識できるような取り組みを行う。
2. 全職員対象に、春・秋の交通安全運動期間を利用し、事故防止の意識強化を図る。

## Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
OJTの実施	12回	12回	24回
報連相の徹底	85%	85%	85%
エリア内研修実施	1回	1回	2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. OJTの実施
  - 発達障害等の障害に対する特性の理解と、実際に支援を行うスキルの獲得、支援に対する考え方、方向性について、実際の支援現場、職員会議等で実施していく。
  - 作業支援、日中活動支援等のスキルアップのため、エリア内でのOJTを進めていく。
2. 報連相の徹底
  - びわ湖ワークス・ジョブカレにおいては、職場内メーリングリストの活用により、業務報告、報連相の共有をはかり、チームアプローチができる体制を整える。
  - 能登川作業所、マイルド五個荘においては、利用者の送迎終了後に日々の振り返りを全職員で実施し、翌日以降の支援に反映させていく。
3. エリア内研修の実施
  - 仕事に取り組む姿勢、接遇等についての研修と専門性を高めるための研修を企画し、エリア内職員のスキルアップを図る。
  - エリア内で職員派遣研修を実施し、エリア内施設の相互理解と仕事の幅を広げられるような取り組みを実施する。

## (10) -2 ホーム支援室 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
福祉サービスの再編に向けた見直し	40%	60%	100%
グループホームむげんについて検討	2回	2回	4回
現入居者の生活形態再アセスメント	2回	2回	4回
新規ホームの開設検討	2回	2回	4回

<目標達成のための取り組み事項>

#### 1. 障害福祉サービスの再編に向けた見直し

- 東近江エリアにおける障害者の実情や将来予測を行い、地域の多様なニーズに的確に対応できるよう、既存のホームの役割、機能を整理し、ホームの新設もしくは、サテライトの新設とその位置づけを明確にしていく。
- ホームの役割の整理により、利用者の転居等を伴う可能性がある。その時の利用者への影響についても精査し、対応策を検討する。
- 東近江通所群の利用者のニーズ把握と、そのニーズに合わせたホームの創設を検討する。
- 特に、能登川作業所利用者、マイルド五個荘利用者のホーム新設の可能性、各バックアップ施設としての役割などの検討を実施する。
- 養護老人ホームきぬがさで、日中一時支援事業を開設し、利用児童、その家族のニーズに合わせて、利用を促すようにする。
- じょいなすにおいては、利用児童の療育を中心とした場所とする。その一方で、養護老人ホームきぬがさで実施する予定の日中一時支援事業は居場所の確保、預かり中心の場所としていく。

#### 2. グループホームむげんについて検討

- グループホームむげんの果たしてきた役割と今後のあり方を見直し、事業の継続や移管も含めた検討を行う。むげんの今後の存続、廃止等将来展望について方向性の検討を行い、方針を決定する。

(2) 各施設等共通目標

#### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ホームきたまちや	12,114	12,114	24,228

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ホームたいこうじ	5,105	5,104	10,209
ドリームハイツ	8,325	8,324	16,649
ホームむげん	4,310	4,309	8,619
じょいなす	11,905	11,904	23,809

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増

- ・じょいなすは、平日の稼働率を上げることで収入増の取り組みを行う。
- ・現状 11 名の受け入れをしている曜日もあるが、日々、10 名の受け入れを実施できるよう利用調整を行う。
- ・個別スケジュールに基づいたソーシャルスキルを獲得するための支援を実施することで、キャンセルの回数を減らし、稼働率アップにつなげる。
- ・ホーム、じょいなすとも日中支援加算、夜間支援等体制加算、欠席時対応加算等の加算を確実に収入とするために、日々の実績記録票のチェックを行う。
- ・利用児童がより快適に過ごせるような場所となるよう、建物の環境整備（スロープに雨よけを設置等）を行う。

2. 支出減

- ・光熱水費の精査を行い、利用者の生活に支障をきたさないよう削減を図る。
- ・適正な人員配置を行い、効率的な運営に努める。

②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ホームきたまちや	95%	95%	95%
ホームたいこうじ	95%	95%	95%
グループホームむげん	95%	95%	95%
ドリームハイツ	95%	95%	95%
じょいなす	75%	75%	75%

<目標達成のための取り組み事項>

1. グループホームでの取り組み

- ・各ホームにおいては、病気、事故等に伴う入院等がないように、日々の健康管理に努め稼働率低下の防止に努める。

2. じょいなすでの取り組み

- ・現状 11 名の受け入れをしている曜日もあるが、日々、10 名の受け入れを実施できるよう利用調整し稼働率をあげる。
- ・年間予定表を作成し家族に提示することで、家族の予定も立てやすいようにする。
- ・新規利用児童の受け入れによる稼働率アップを図る。
- ・常に定員いっぱい受け入れが可能となるよう、職員体制を整える。

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
職員の自己理解	1回	1回	2回
支援室会議	隔週1回	隔週1回	隔週1回
支援者会議	月1回	月1回	月1回
利用者会議	月1回	月1回	月1回
じょいなす会議	月2回	月2回	月2回

#### <目標達成のための取り組み事項>

##### 1. 職員の自己理解の促進

- ・「支援者であり続けるために～5か条～の振り返りシート」を活用し、自己研鑽に努めるようにする。
- ・職員自らのサービスを振り返る機会を設け、職員自身の自己理解を深めながら、利用者に対する支援のあり方を検討する。

##### 2. 各種会議の開催

- ・それぞれの部署での会議を通して、個々の利用者の状況を把握して、個別支援計画に基づく支援とモニタリングを確実に行うことでその人らしい生活、将来の方向性を一緒に考える機会とする。
- ・じょいなす利用児童の個別支援計画について保護者の理解を求め、個別支援計画に基づく支援を実施する。
- ・グループホームの利用者会議を通して、利用者の希望や将来に対する思いなどを確認し、本人の状況に合わせた支援を行う。
- ・じょいなす会議を通して、利用者の状況確認、課題の整理等を行う。
- ・じょいなすには外部からコンサルテーションにより、職員のスキルアップと利用者への適切な支援を行えるようにする。
- ・ホームの庭の剪定など住環境の整備を定期的実施し、利用者の生活の質の向上を図る。

### (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
リスクマネジメント マニュアル策定・見直し	—	100%	100%

#### <目標達成のための取り組み事項>

##### 1. 法人の方針に基づき、事業所でのマニュアルを精査する。

- ・既にあるマニュアルを法人の方針に沿うよう見直しを図る。
- ・整備されていないマニュアルについての整備を行う。



## ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
記録・報告	—	10 件/月以上	60 件以上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 気づきの視点を多く持ち、観察力を養うため、目標のヒヤリハット件数（エリア全体で 10 件以上/月）が報告できるようにする。
2. 気づきの重要性を再度確認するため、ヒヤリハットの意義について職員会議等を通じて周知する。

## ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
要因分析	—	前月分を集計し、職員会議で共有	職員会議で共有し、職員に周知する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 必要な情報を記入できるようにヒヤリハット様式を工夫して使用し、要因の分析を行う。
2. 職員会議時にヒヤリハットの分析結果や事故報告を共有し、周知することで事故防止や再発防止につなげる。

## ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
交通事故発生件数	0 件	0 件	0 件
安全運転の啓発	1 回	1 回	2 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 公用車、私用車ともに交通事故が発生しないよう、日ごろから安全運転を意識できるような取り組みを行う。
2. 全職員対象に、春・秋の交通安全運動期間を利用し、事故防止の意識強化を図る。
3. じょいなすの利用児童の突発的な行動についての情報を共有し、想定される行動については、予測しつつ運転、同乗等を行う。

## Ⅱ. 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
OJT	12 回	12 回	24 回
外部研修参加	1 回	1 回	2 回
報連相の徹底	80%	80%	80%
エリア内交流	2 回	2 回	4 回

<目標達成のための取り組み事項>

## 1. OJTの実施

- 発達障害等の障害に対する特性の理解と、実際に支援を行うスキルの獲得、支援に対する考え方、方向性について、実際の支援現場、職員会議等で実施していく。
- 作業支援、日中活動支援等のスキルアップのため、エリア内でのOJTを進めていく。

## 2. 報連相の徹底

- ホーム支援室・じょいなすにおいて、職場内メーリングリストの活用により、業務報告、報連相の共有をはかり、チームアプローチができる体制を引き続き整える。
- 利用者の状況等についても報連相メールを活用しリアルタイムに情報を共有できるよう努める。

## 3. エリア内研修の実施

- 仕事に取り組む姿勢、待遇等についての研修と専門性を高めるための研修を企画し、エリア内職員のスキルアップを図る。
- エリア内で職員派遣研修を実施し、エリア内施設の相互理解と仕事の幅を広げられるような取り組みを実施する。

## (11) -1 れがーとケアホーム 事業計画

### I. 経営参画目標

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
障害特性に配慮した生活環境の設定	再アセスメントとケア内容の修正	支援体制の再検討	定員変更を含むホーム再編成
地域生活継続期間の個別見極め	マネープランニングの継続	生活機能の観察継続	生活拠点の整理

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 日常生活の変化や身体・精神機能の変化について個別の課題整理を行うと共に、高齢者重度者に対する職員支援体制について、見直しをする。(ADL 低下防止含む)
2. 金銭的側面・身体的側面から、地域生活の持続可能期間を個別に協議し提案する。

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
共同生活援助	14,194	14,195	28,389

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・夜間支援体制加算を堅守、医療連携体制加算は看護師配置を検討する。
2. 支出減
  - ・水光熱費など利用者自身への意識付けを行いながら、支援に支障がない範囲で支出減に努める。(洗濯をコンパクトにすることなど)

##### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
共同生活援助	70%・1,890人	70%・1,890人	70%・3,780人

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 病気怪我、入院などで長期療養などがないように、日常の健康管理・安全管理を行い、利用減に繋がらないように努める。
2. 日割り利用者の利用増を図り、利用率を上げる。
3. 職員配置検討のうえ、当直者を置かないホーム開設について再協議を始める。

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
専門研修実施	接遇改善研修	虐待防止研修	計2回
健康診断	8月実施	3月実施	計2回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 暮らしを支援する上で、利用者の生活リズムや嗜好、意志を尊重しながら支援していく事の大切さや接し方を意識する研修を開催する。(接遇・虐待)
2. 診断結果を個別配布し、再検査等が必要な場合は受診を促し、身体メンテナンス・健康管理への意識を高める。(服薬の必要性など)

### (3) 各施設等共通目標 (リスクマネジメント)

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
マニュアル策定	各ホーム独自のリスク共有	マニュアル案の検討	マニュアル策定
世話人会議の活用	情報収集	情報収集	マニュアル周知

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 変化する利用者の身体機能に合わせて、その都度周辺環境を定期的に見直すことで、事故防止と予防に繋げる。
2. 支援業務において不安に感じる事や課題について協議する場を設定し、対応方法や内容について確認を行う。また、その話し合いの中から日常に潜むリスクを導き出す。

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	計12回
定例会議の活用	危険予測と管理	危険予測と管理	計12回
報告回覧	全従業員対象	全従業員対象	計12回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、世話人会議でヒヤリハットの背景を考え、意識向上に繋げるとともに、共通レベルでの視点を持てる様にする。(ヒヤリハット推進員活動と連動)

### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証 (9 月上旬分析集計)	報告翌月の検証 (下期分析集計)	計 12 回 (年間総括・集計)
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計 12 回

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、世話人会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げ、自ら気づきの視点を持てるようにする。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。(ヒヤリハット推進員活動と連動)

### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした 安全運転の検証	事故報告を基にした 安全運転の検証	計 12 回
世話人会議の活用	自己意識の向上	自己意識の向上	事故件数ゼロ目標

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 事件事例（報告）を基に、季節・時間帯・曜日・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通の意識を持つ事で、交通事故発生ゼロを目指す。
2. 世話人会議で、交通安全運転を定期的議題に自己意識の向上から事故件数ゼロを目指す。

## II. 能力開発目標＜エリア目標として＞

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方の OJT トレーニング	多機能な働き方の OJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 新規採用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らしづらさやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

## (11) -2 サービスセンターれがーと 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
人材育成と 展開力のアップ	OJTによる 新任職員の育成	職責に合わせた 基準まで達する	提供サービスの平準化と 各職員のスキルアップ
サービス受託率95% を維持できる事業管理	効率的な勤務設定と 柔軟な対応	効率的な勤務設定と 柔軟な対応	平均受託率の向上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新任職員はOJTによる育成を行い、ヘルパーに必要な技術・知識の習得をする。7月下旬以降には単独でサービス提供が出来るようにする。(3ヶ月間はマンツーマンで育成)
2. 土日祝日など、他事業所の閉所日に多くの依頼に答えられるようヘルパー体制を整える。また、兼務職員の配置で土日祝日のサービスを確保し、受託率を上げる。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
居宅介護	23,127	23,128	46,255
行動援護	5,791	5,791	11,582
移動支援	84	84	168
ナイトケア	810	810	1,620

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・新任職員は早期に単独でサービス提供できるよう育成する。(目標3ヶ月)
2. 支出減
  - ・利用者支援に支障のない範囲で日常経費(電気・ガス・水道)を抑制。車両送迎は可能な範囲で同乗するなどの工夫をし、燃料費の節約をする。

②利用率(受託率)・サービス提供時間/総依頼時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
サービス受託率	平均95%	平均95%	平均95%

<目標達成のための取り組み事項>

1. 土日祝日の繁忙日にヘルパー資格のある兼務職員を配置する。
2. 緊急時対応など、即時対応ができる勤務について想定しておく。(ヘルパーの固定化を防ぐことと、緊急対応可能な体制幅を拡げる。)

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
専門研修受講	強度行動障害支援者養成研修の受講 (基礎編)	強度行動障害支援者養成研修の受講 (実践編)	3名の受講
OJTによる研修	基礎知識の習得	事例検討	計12回
センター会議の開催	毎月開催	毎月開催	計12回

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 行動援護については、平成30年の猶予期間までに全ヘルパーが強度行動障害支援者養成研修（若しくは行動援護養成者研修）に受講できるよう、今年度は3名の受講を目指す。
2. 教える側、教わる側も成長できるようOJTを活用して職員全体の技術力アップを行う。
3. 毎月の定例会議にて個別の課題、ニーズなどの情報共有を徹底する。

### (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
マニュアルの再確認と修正	見直しと修正	マニュアルの正しい理解	機能的なマニュアルの策定

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 入浴介助マニュアルなど、利用者の身体的成長に合わせた介助方法を更新・修正し、共有することで介護事故の予防に役立てる。
2. マニュアルを活用することで一定の基準を正しく理解し、全ヘルパーが遵守する。

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
ヒヤリハット意識を高める	毎月5件以上の報告	毎月5件以上の報告	年間60件報告

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 些細な出来事でも自分が感じたことを記録し、共有することで事故の発生防止に役立てる。
2. ヒヤリハットの重要性を認識し、気づきの力を養う。
3. 運営会議で報告されるエリア内事業所の事例も情報共有する。

#### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証 (9月上旬分析集計)	報告翌月の検証 (下期分析集計)	計12回 (年間総括・集計)
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計12回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、定例会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。

④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
車両運転の確認	運転技術の確認	運転技術の確認	計 2 回実施（春・秋）
交通安全運転管理者協会研修	若年運転者交通安全運転研修受講	なし	計 1 回
交通安全情報の活用	全員が閲覧	全員が閲覧	交通安全意識の向上

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新任職員は車両運転技術の見極め後、利用者に乗せての運転業務を行う。
2. 若年運転者講習会の活用。（安全運転管理者協会主催）
3. マンスリーレポート等、交通安全情報誌は全職員が閲覧することで意識の向上を図る。

II. 能力開発目標 <エリア目標として>

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJT トレーニング	多機能な働き方のOJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規採用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らしづらさやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。



## (11) -3 バンバン 事業計画

### I. 経営参画目標

#### (1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
定員増床と就労継続事業の再編	生活介護事業単独化に向けた方策検討	新規受入予測と障害程度区分の見極め	多機能型の終了
就労科目の見直しと工賃水準の見直し	新しい工賃水準の実施検討・説明	新しい工賃水準導入	新基準の確立

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 現在生活介護定員 30 名に対し、125%枠を越えた 39 名と契約。平均障害支援区分は 5.0 を越え介護の度合いが急上昇している。また、利用者の高齢化も避けられないことから、多機能型を終了し生活介護単独型への再編を行う。
2. 昨年度実施した工賃検討委員会の検討内容について、利用者・保護者の理解を得ながら、現状の就労収支に即した新しい工賃水準を導入する。

#### (2) 各施設等共通目標

##### ①事業活動による収入額

(単位：千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
生活介護	46,606	46,606	93,212
就労継続B型	2,772	2,772	5,544
地域活動支援センター	5,182	5,182	10,364

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・生活介護契約率 130%・利用率 115%を堅持するとともに、可能な介護給付加算で収入増を目指す。
2. 支出減
  - ・日常経費支出において、利用者支援に影響のない範囲で支出抑制する。

##### ②利用率（稼働率）・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
生活介護	115%・4,140人	115%・4,140人	115%・8,280人
就労継続B型	45%・540人	45%・540人	45%・1,080人
地域活動支援センター	660人	660人	1,320人

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 生活介護（対定員稼働率）月次歴に対する基準通りの開設を行い、設定目標を堅持する。
2. 就労継続B型（対定員稼働率）各個の出勤率85%以上を目指し、利用率45%を最低限確保する。

### ③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
各種プロジェクトの発足と定着化	計画的に実施できる環境を整備する	課題抽出から協議までが組み立てられる	改善プロジェクト提案の定着
健康診断	8月実施	3月実施	計2回
嗜好調査	1回	1回	計2回

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 業務改善や接遇改善等をプロジェクトとして、計画的にPDCAサイクルで実施できるよう環境を整備し、職員が計画的にチームアプローチをできるような仕組みを構築、定着を図る。また、記録として経過や評価を視覚化し残せるようにする。
2. 診断結果は個別配布し、再検査等の必要な者は受診を促すと共に結果報告の提出を求め、身体メンテナンス・健康管理への意識を高める。
3. 嗜好調査を行い、給食委員会で協議し食事提供内容の充実を図る。

### (3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

#### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
各種業務マニュアルの見直し	見直しと改善	見直しと改善	最新版の確定
ヒヤリハット推進員活動の試行	推進員によるヒヤリハット意識付け	推進員活動の定着化	活動報告のまとめ

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 既存マニュアルを見直し、利用者や職員体制の現状に添った物になるよう改訂をおこなう。また、必要なマニュアルは新規作成する。
2. エリア内障害施設等でヒヤリハット推進委員会（バンバン・NBBNe oバンバン・れがーとケアホーム）を試行し、記入方式を含めた報告しやすい環境整備と周知について試行する。（平成30年度にはエリア内推進体制ができるように試行する。）

#### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	計12回
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計12回
報告回覧	全従業員対象	全従業員対象	計12回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、定例会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。  
(ヒヤリハット推進員活動と連動)

③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証 (9 月上旬分析集計)	報告翌月の検証 (下期分析集計)	計 12 回 (年間総括・集計)
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、定例会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。(ヒヤリハット推進員活動と連動)

④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした 安全運転の検証	事故報告を基にした 安全運転の検証	計 12 回
交通安全運転 管理者講習受講	—	管理者講習受講 副管理者講習受講	計 2 回受講
交通安全運転 管理者協会研修	若年運転者交通安全 運転研修受講	—	計 1 回
送迎検討委員会	事故内容の検証と 車両安全管理の徹底	事故内容の検証と 車両安全管理の徹底	月 1 回の定着

<目標達成のための取り組み事項>

1. 外部研修を活用し、交通安全運転に対する意識向上・技術向上を目指す。
2. 事件事例（報告）を基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。  
→ 送迎マニュアルの修正、定期メンテナンスの定着により安全な車両運行を目指す。

## Ⅱ. 能力開発目標<エリア目標として>

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方の OJT トレーニング	多機能な働き方の OJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

<目標達成のための取り組み事項>

1. 新規採用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らしづらさやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

## (11) -4 NBB Neo バンバン 事業計画

### I. 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
定員増床と就労継続事業の再編	実習生の受入による利用予測立て	新規利用者の受け入れ	満床時のシミュレーション
就労科目の見直しと工賃水準の見直し	現行ユニット数の維持と増設予測	新規契約との連動した増設予測	目標工賃水準の見極め

<目標達成のための取り組み事項>

1. 養護学校卒業生の進路希望情報の収集と実習時の見極め。
2. 作業スキルを向上させることで、短時間に複数企業を巡回できるような配置をとる。

(2) 各施設等共通目標

①事業活動による収入額

(単位:千円)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
就労継続B型	8,020	8,020	16,040

<目標達成のための取り組み事項>

1. 収入増
  - ・現利用者の出勤率 90%を目指し、中途契約者の確保などで収入維持を図る。
2. 支出減
  - ・日常経費支出の見直しを行い、利用者支援に影響のない範囲で支出抑制する。

②利用率(稼働率)・サービス提供時間

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
就労継続B型	45%・1,080人	45%・1,080人	45%・2,160人

<目標達成のための取り組み事項>

1. 月次暦に対する基準通りの開設と共に、繁忙期の土曜開所調整を行う。
2. 対定員利用率は低い、対契約者利用率(各個の出勤率)は90%を目指す。(特に冬場の健康管理に重点を置き欠勤者を減らす)

③サービスの質の向上に向けた取り組み

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
専門研修実施	虐待防止研修	接遇向上研修	計2回
健康診断	8月実施	3月実施	計2回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 何が虐待に当たるのか、虐待発生原因を中心に利用者の権利擁護と合わせて取り組む。
2. 社会人として、福祉職として必要な接遇マナーを（対人）身に付け、日常的に互いに検証し合える環境を作る。

(3) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
ユニット別 マニュアルの策定	ユニット別 ハイリスクの整理	策定作業	ユニット別 マニュアルの完成
利用者ミーティングの 活用	『本日のリスク予測』 の継続	『本日のリスク予測』 の継続	事前予測意識の向上

<目標達成のための取り組み事項>

1. ユニット別のハイリスクを洗い出し、事業所としての対応マニュアルを完成させる。
2. 企業出向時の危険ケースを毎朝の朝礼で事前予測し、『本日のリスク予測』として、職員・利用者が共に作業に伴う危険度を理解する。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	計 12 回
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計 12 回
報告回覧	全従業者対象	全従業者対象	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、定例会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。（ヒヤリハット推進員活動と連動）

③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	報告翌月の検証 （9 月上旬分析集計）	報告翌月の検証 （下期分析集計）	計 12 回 （年間総括・集計）
定例会議の活用	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を行い、事故に繋がっていないかを追跡し、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解する。
2. 書面記述が難しい内容など、定例会議でヒヤリハットの背景を考え、職員の意識向上に繋げる。
3. 半期別集計をまとめ、傾向を分析する。（ヒヤリハット推進員活動と連動）

④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
定例運営会議の活用	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計 12 回
朝礼終礼、利用者ミーティングの活用	出勤退勤時の交通安全要注意区域の把握	出勤退勤時の交通安全要注意区域の把握	事故件数ゼロ
ヒヤリハットの連動	ケース学習	ケース学習	事故件数ゼロ

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 事事故例を（報告）基に、季節・曜日・時間帯・地域などからハイリスク帯を導き、全員共通の意識を持つことで、交通事故発生ゼロを目指す。
2. ヒヤリハットと連動させ、職員・利用者ミーティングなどを利用し意識向上の取り組みを継続する。

Ⅱ. 能力開発目標＜エリア目標として＞

（1）独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
人材育成と展開力のアップ	多機能な働き方のOJT トレーニング	多機能な働き方のOJT トレーニング	新人職員の養成
ケアスキルの向上	外部研修等の活用	国家資格受験	資格の取得
総合力を高める	エリア各事業の理解	サービス内容の理解	感性を高める

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 新規採用職員に施設介護および居宅介護業務を兼務させることにより、幅広い介護力を身に付け、将来的に多機能な働き方ができるよう育成する。
2. 受験者に対する学習会やレクチャーを行い、受験経験者が受験職員をバックヤードから合格に向けた支援を行う。
3. 高齢・障害の分野に関わらず、利用者やその家族が抱える事柄を理解し、暮らしづらさやストレス感に寄り添える感性を磨く。
4. 職責を理解させ、目標参画システムを効果的に活用しスキルアップに繋げる。

## (11) -5 品川事業開設室 事業計画

### I 経営参画目標

#### (1) 各施設等独自目標

##### ①新施設開設に向けた予算の整理（フリーユニティーニグロー、愛成会、ゆうゆう、日精看）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
平成 30 年度予算獲得に向けた備品積算および予算執行協議	品川区への備品リストを提出し、必要物品の確認ができる。	平成 30 年予算の執行方法について、区と協議し確定する。	平成 30 年度に入り、適宜予算執行できるように全ての準備が整う。
指定管理料算定に向けた各事業収支予算の再協議	4 法人間で共有する部分について、収支上の配分整理ができる。	全体の指定管理料として付加する項目が整う。	4 法人として、第 1 期指定管理期間の指定管理料を区に提出できる。
新施設の具体的運営体制について、4 法人での協議	各法人で担当する事業の中で、平成 31 年度に開始する内容が確定できる。	共有部分の管理体制について、4 法人間での役割分担やルールを協議できる。	新施設全体の運営体制を明確にし、指定管理契約の内容・方法について区と合意し整理できる。

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 運営事業者会議（愛成会、ゆうゆう、日本精神科看護協会、朝日エル）を月に 2 回実施し、常に情報を共有する中で、各法人で作業する内容の確認を行います。
2. 区との運営会議を月に 1 回実施し、区と運営事業者の意向の擦り合わせを常に行います。

##### ②相談支援事業の実施

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
指定特定相談支援事業所として計画相談支援を実施	担当エリア内のケース数等の概要を把握し引継方法が整理できる。	担当エリア内の居宅支援ケースについて、2 法人からの引継ぎが完了する。	引継ケース 120 名 新規ケース 30 名 合計 150 名
区委託事業・地域拠点相談支援センターの受託	関係機関を訪問し、区内の障害福祉の動向を把握している。	他の地域拠点相談支援センターと連携し、常に情報共有が行える。	区内相談支援体制として、基幹・拠点・計画の相談支援の役割が整理できる。
区委託事業・地域生活支援拠点事業の受託	緊急対応等が必要なケースへの対応方法（受入範囲）について整理できる。	事業所での、緊急時の一時的対応について受け入れを開始する。	緊急一時対応実績 20 件

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 障害者生活支援センター（区立）、福栄会相談支援センターと連携し、計画的に担当エリア内ケースの引継ぎを実施します。



2. 区障害者福祉課および地域拠点相談支援センターの連絡会議を定期的（2カ月に1回程度）に実施し、情報共有、連携強化を図ります。
3. 当センターでの地域生活支援拠点事業の展開について、区障害者福祉課と協議のうえ具体的方法を決定します。

## （2）各施設等共通目標（リスクマネジメント）

### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
相談支援事業におけるリスクの理解	甲賀地域相談センターとリスクに関する意見交換を2回実施。	マニュアルの内容について事業所内での検討を2回実施。	マニュアル作成の基盤整理ができる。

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 月に1回、オープンスペースレガートへの出張（事務確認、相談支援フォローアップ）の際に、同じ事業を実施する甲賀地域相談センターと意見交換を行います。
2. 上半期の意見交換の結果を利用し、品川区からの委託事業の内容も踏まえ、グロー障害者相談支援センターとしてのマニュアル作成検討の時間を設定します。

### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
報告の日常化	報告が毎月2件以上あがる。	報告が毎月4件以上あがる。	職員自ら判断し報告書が提出される。

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 業務日誌にヒヤリハット報告欄を設け月次集計を行い、振り返り検証を行います。
2. 半期に一度、報告書の内容を利用して、報告したことによってどんな変化が生じたか、報告を受けたことによって、どう感じたか事業所内で意見交換する場を設け、何かあったら記録するという習慣を促進します。

### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
即時検証	事故発生後、即時の口頭報告が徹底されている。	口頭報告後、管理者との要因分析が習慣化されている。	事故発生→管理者へ報告・把握→法人へ報告・把握が即時に行われる。

#### <目標達成のための取り組み事項>

1. 少数事業所の特徴を活かし、事故発生時から該当者と管理者間で必要な対応および検証、反省等を即時に行い、法人への報告が適宜行われる仕組みにしていきます。

#### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
事故ゼロ意識の継続	徒歩時の事故傾向の把握	自転車移動時の事故傾向の把握	交通事故0件

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 新しい事業所、不慣れな地域（東京）での事業展開において、自動車以外での移動となるため、環境に応じた交通事故の傾向や課題について情報を得る工夫をしていきます。

## II 能力開発目標

（1）各施設等独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
新規事業所の相談支援専門員として、関係機関との関係性（ネットワーク）の早期構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内サービス提供事業所訪問件数 全員で延べ100回</li> <li>・名刺交換数 全員で合計100枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内サービス提供事業所訪問件数 全員で延べ100回</li> <li>・名刺交換数 全員で合計100枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内サービス提供事業所総数の50%に訪問</li> <li>・担当エリア内サービス提供事業所総数の80%に訪問</li> </ul>
研修参加	一人5回	一人10回	一人15回
相談スキルの向上	上位職とのケース調整の振り返り機会、毎月1回	上位職とのケース調整の振り返り機会、毎月1回	半期に1回、甲賀地域相談センターとの合同事例学習会を実施

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. ケース調整のあるなしに関わらず、新規の相談支援事業所として積極的に事業所訪問を行います。
2. 関係機関等から案内のあった研修等に積極的に参加し、相談支援専門員として広く情報を得ていく努力をします。
3. 事業所として、個々の相談支援専門員の調整を複数で振り返る機会を確保し、自信を持って相談支援活動が行えるようにしていきます。また、同種の事業を展開する甲賀地域相談センターとの研修の機会を確保し、少数事業所としての弱点を補います。

## III 事業に関する計画

### 1. 基本方針

相談支援事業を展開する中で区内の状況を把握し、平成31年4月に新規開設する（仮称）品川区立障害児者総合支援施設を支援対象者がうまく活用できるように、繋げていきます。

また、品川区の障害福祉施策の状況を把握していく中で、課題に対しては、滋賀県で積み重ねてきたグロー（GLOW）における相談支援の実践を活かし、積極的に課題解決に向けた提案を行っていきます。

## 2. 事業内容

### (1) 品川区地域拠点相談支援センター事業の受託運営

- ① 委託により、品川区に代わり特定相談事業所として基本相談支援を実施します。
- ② 関係機関と連携し、必要に応じて定期的な連絡会等を実施します。
- ③ 基幹相談センター（区障害者福祉課）と連携し、地域の相談支援の状況について定期的に報告を行います。
- ④ 基幹相談センター（区障害者福祉課）と連携し、計画相談支援の定着化を図ります。
- ⑤ 担当エリア（大井第1～第3、八潮）で障害福祉サービスを必要とする人の「障害支援区分認定調査」を行います。

### (2) 品川区地域生活支援拠点事業の運営

- ① 障害児者の地域生活を支援するため、総合的かつ柔軟に対応するための調整および資源の確保を行います。
- ② 障害児者の地域生活を支援するため、体制整備のための検討会および実施体制の確保のための会議に参画します。
- ③ その他、区の求めに応じ、必要な支援活動について、区障害者福祉課と協議し実施します。

### (3) 指定特定相談支援事業（障害児相談支援事業）－計画相談支援の実施

- ① サービス利用の支援として、上記（1）で定められた担当エリア内で、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）について、サービス等利用計画の作成および、サービス提供事業者との連絡調整を行います。
- ② 継続的なサービス利用の支援として、上記①で調整した人に対して、定期的に障害福祉サービスの利用状況の確認を行います（モニタリング）。必要に応じてサービス等利用計画の見直しを行ったり、福祉サービス事業所等との再調整を行います。

## (12) 甲賀地域相談センター 事業計画

### I 経営参画目標

(1) 独自目標 (中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項)

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
相談支援体制の安定化	①計画相談移管事業の継続促進 ②平成 28 年度開設特定相談支援事業所に対するフォローアップ	年間計画に基づき人材育成研修の企画と学習会の定期開催を継続実施	基幹相談支援センターを中心に、標準的な地域における相談体制の在り方の案を提案する
幅広い相談対応力の獲得	週間会議を中心に事例検証し月間会議にて他事業所と比較等を通じ圏域状況について知る	計画相談員として求められるスキルと一般相談員に求められる役割を各相談員が共通言語として説明できるようになる	自身の役割を踏まえケースに応じた支援チームの形成が柔軟に行えるようになる
三次機能各相談支援センターとのケースの積極協働を通じて交流	①研修を通じて人事交流を図る ②積極的に具体的にケースを協働する	①継続してケース協働を図る ②交流会を実施する	相談支援についての圏域状況と県内状況についての情報交換と三次圏域と二次圏域の相談支援の連携についての検証と意見交換を行う

<目標達成のための取り組み事項>

#### ■【基幹相談支援について】

1. 平成 30 年度以降の法改正を意識し(二市との協議を継続しながら)基幹相談支援センターを中心に標準的な相談支援・個別支援体制の在り方について構想する。
2. 特定相談支援事業所をフォローアップし計画の委託相談事業所からの移管事業を促進させる。
3. 委託相談支援事業所との協議やネットワーク部会を活用し、委託相談と計画相談の役割について意識を統一していく。
4. 県自立支援協議会の人材育成計画に倣い、甲賀圏域における人材育成について計画立て、研修会や講習会を企画開催していく。

#### ■【計画相談事業】

1. ケース移管を促進し相談体制に見合った件数に調整していく。
2. モニタリングの确实実施とケース会議の安定開催を意識し個別支援に資する計画相談支援プロセスを定着させる。センター内週間会議・月間会議を通じ各相談員の活動や事例報告の実施。

■【委託相談相事業】

1. センター内会議（週間会議・月間会議）を通じて基本スキルであるプレゼンテーション力、コーディネーション力、相談業務に対する理解度、アプローチ法について相互に研鑽する。
2. 場数と経験のみに頼る相談支援スキルではなく、相談支援ツール（地域資源共通ガイドブックや共通のアセスメントシート）を揃え、相談支援の『標準ツール』を整える。
3. 専門相談支援室とのケース協働により多様な相談ニーズへの対応力と他圏域や県内相談支援事業の現状を把握し視野と支援の幅を広げる様に努める。（秋に交流会を実施する）

(2) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
相談業務に即したマニュアルの策定	マニュアルの策定	見直しと改善	将来にわたり使用できる標準マニュアル策定

<目標達成のための取り組み事項>

1. 相談支援事業の特性に着目したマニュアルを策定、月例会議等で検討し、見直しを実施最終的には標準マニュアルの策定を達成する。
2. 日常的に個々の相談業務を共有し、抱え込みになることでのリスクを回避する。

②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
エリア定例運営会議の活用	報告翌月の検証	報告翌月の検証	年間 12 回の実施と総括
センター内会議での報告	相談員全員対象	相談員全員対象	センター内月間会議と週間会議で報告

<目標達成のための取り組み事項>

1. エリア定例運営会議で報告される事故・ヒヤリハット事例についてセンター内に持ち帰り、発生の未然防止と普段の自己の業務姿勢について振り返る機会を作る。
2. センター内月間会議・週間会議にて報告することで意識を高める。

③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
エリア定例運営会議の活用	報告翌月の検証 （上半期分析集計）	報告翌月の検証 （下半期分析集計）	年間総括・集計
センター内会議での報告	危険予測周知と管理	危険予測周知と管理	年間総括・集計

<目標達成のための取り組み事項>

1. 定例運営会議で報告されるヒヤリハット事例について、翌月運営会議で再検証を実施、連続発生の予防とヒヤリハットの重要性を理解・認識する。

2. 書面記述が難しい内容など、定例会議、センター会議にて要因の分析を検討し、意識向上と事故防止につなげる。

#### ④交通事故予防策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
副安全運転管理者 講習受講	—	副管理者講習受講	計 1 回受講
センター内週間・月間会議を通じて意識付け	事故報告を基にした安全運転の検証	事故報告を基にした安全運転の検証	計 12 回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 交通事故のリスクの最も多い業務であることを日々肝銘し、「無理な業務スケジュールを立てていないか」「ゆとりを持った予定を組んでいるか」等をセンター会議において都度振返る。

## II 能力開発目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
相談力の向上	相談支援について研究課題を自分自身で設問し自由研究する	各相談員研究テーマについて研修会にて報告する (論評はしても批判はしない)	多様な相談に対する対応力、アセスメント力、課題解決力のレベルアップが図れ、柔軟な人事への布石にする
ネットワーク構築力の向上	職場体験制度の活用による、法人内他事業との人脈の取得	地域自立支援協議会の活用による地域関係機関とのネットワーク力の構築	業務の中で必要に応じて、法人内外のマンパワーと連絡を取り合い、助言を受けることが出来る
活動報告力の向上	各自で事業計画を作成する	各自で中間報告と後期計画の作成	取り組みの成果を報告する

<目標達成のための取り組み事項>

1. 職場体験制度の活用等による相談活動の振り返り・相互評価の機会をつくる。(月間会議にて)
2. サービス調整会議専門部会における協議内容の検証。(月間会議にて)
3. 各相談員の自由研究と報告研修の設定。(月間会議にて)【年間 4 回】

## III 事業に関する計画

### 1. 基本方針

◎平成 30 年度以後の相談支援事業の行方について注視する。

⇒『委託相談支援事業』の役割を再認識。

○サービス調整会議（専門部会）の事務局活動を積極的に継続し、今後の制度動向について身近に把握していく。

- 『地域相談支援事業』の積極活用を検討。
- 高齢分野・介護保険事業との協働と連携を促進する。

## 2. 事業計画

### <障害分野相談支援事業>

三障害（知的・身体・精神）の統合のみならず、障害・高齢・児童分野の連携と統合に向けて政策が進んでいる。来るべき改正に備え、相談支援事業の在り方や支援スキル・意識の革新が求められており、動向に注視しながら活動に取り組む。

#### (1) 湖南省・甲賀市委託事業

- ・一般的な相談（委託相談）の相談員（コーディネーター）

##### ①ケース移管の促進

##### ②平成 30 年度以降の『地域ケアシステム』整備構想に備える。

計画相談専属相談員配置に見合った件数を意識しケース移管を促進させ、以て委託相談支援の円滑な対応に可能な支援環境を再構築する。体制が整った上で、計画相談・個別支援計画との連帯感を図り個別支援の強化に資する支援体制の形成に尽力する。またサービス調整会議専門部会の事務局活動について積極的に継続参画し『地域ケアシステム』についての圏域構想についていち早く察知し、以降の支援体制の作り方についてイメージする。

- ・地域生活支援事業の相談員（生活支援ワーカー・ケアマネジメント従事者）

##### ①ケアマネ従事者業務の現状維持

計画相談事務業務とケアマネ従事者業務における依頼作業スケジュール作業を兼ね、ケアマネ従事者業務を相談支援担当と、業務進行担当とで分担することによりケアマネ従事者業務を維持している。今後もこのやり方を維持し、この事業に対する対象者を増やさない方向感で事業継続させる。

##### ②「地域相談支援事業」の積極活用

平成 30 年度以降の相談支援事業を想像したときに、単身生活者や個別支援計画の立てる所属支援機関のない人々に対する支援が委託相談支援事業所の主たる役割になってくると予想している。「生活支援ワーカー」業務の中に『地域相談支援事業』を積極的に取り入れ、対象となる人々に対し手厚い支援が行き届くような業務の形成を見通す。

#### (2) 滋賀县委託事業

- ・地域生活支援ネットワーク事業（圏域アドバイザー）

滋賀県が圏域の課題を集約し、課題解決に向けて活動するための相談員として配置。甲賀地域障害児・者サービス調整会議における課題整理や地域関係機関との共有を図り、課題解決に向けて提言等を実施し、地域福祉の向上に寄与する。

- ・発達障害者ケアマネジメント事業

滋賀県が養成した認証発達障害者ケアマネジャーを配置。二市の発達障害支援室、県の発達障害者支援センター、地域の福祉、教育機関等と連携しながら、発達障害でひきこもり状態、就労困難な状態等生きづらさを抱えている人に丁寧に対応。特に二市で支援の狭間と言われている成人期以降の人を中心に相談活動を展開している。成人期の発達障害の人の社会参加が制限されている実態か

ら、必要な活動内容を把握し、活動の場等について、甲賀地域障害児・者サービス調整会議に提言する。

### (3) 個別給付事業

- ・指定特定・一般・障害児相談事業（計画相談）

基幹相談支援事業の稼働により特定相談支援事業所の開設とそこへのケース移管が進んできている。今年度その動きが促進されることにより計画相談の安定供給が見込まれる。

課題となっている質の担保に向けてモニタリングの確実実施とケース会議の固定化を図り、個別支援の強化に向けて取り組む。

#### <高齢分野相談支援事業>

高齢分野においては介護保険制度の見直しが実施され、特に介護予防群の対象者へのサービスが地域に委ねられてきている。厳しい財源が背景にあるものの、本来地域、近隣の社会で見守り、相互扶助してきた時代にもどることは、地域社会の在り方の再構築につながるチャンスでもある。相談事業においては、個別の相談活動を通して、高齢者が地域で孤立することなく、健やかで安心した暮らしができるまちづくりの構築に寄与してきたが、日常生活支援総合事業における新たな動きを視野に入れ、「地域福祉づくり」を意識した地域住民との関わりを活動の一つとする。

### (1) 湖南市委託事業

- ・高齢者支援センター事業（高齢者支援センターひえ）

高齢化率の上昇、核家族化にともない、高齢者世帯や独居世帯の増加により、地域から孤立する高齢者、孤独死を出さない地域づくりのための相談活動を実施する。そのため市地域包括支援センターや自治会、民生委員等と連携しながら、訪問を中心に生活の見守りを実施していく。

平成30年度以降の事業変更を鑑み、「地域福祉づくり」を視野においた動きもあわせて実施する。

#### <児童分野相談支援事業>

核家族化等により子育てのノウハウや経験を家族で共有することが困難になっている今日、子育てに対する不安を抱え、悩んでいる母親も少なくない。不安やストレスが虐待につながる事もある。一人で悩みを抱え込むことなく、同じ立場の地域の子育て世代がつどい、互いの悩みや、将来を語り合える交流の機会を作ること、助産師や子育てアドバイザーによる相談や学習会等を企画し、子育て支援を実施する。

### (1) 湖南市委託事業

- ・地域子育て支援拠点事業（湖南市つどいの広場すくすく事業）

子育て環境の多様化から不安を増幅されている母親を中心に、子育て世代の親同士がつどい、子育て相談や学習会を企画して、安心して子育てできる環境づくりに寄与していく。



## 滋賀県発達障害者支援センター

### (13) 滋賀県地域生活定着支援センター 事業計画

#### 滋賀県高次脳機能障害支援センター

#### I. 経営参画目標

(1) 独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

①各事業の相談支援の専門性と権利擁護の意識の向上を図る

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
多職種連携の スキル向上	同テーマに基づいた ディスカッション 3回	同テーマに基づいた ディスカッション 3回	同テーマに基づいた ディスカッション 6回

<目標達成のための取り組み事項>

1. 3センター合同の全体会議の時間を活用し、多職種連携に関する実事例を報告したり、このことをテーマとした外部研修参加の情報を共有し合い議論することで、それぞれの中に一定の多職種連携のイメージを持つ。

②現場経験により、相談支援の生活イメージや課題等の想像力を育成する

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
圏域、地域での ファシリテート	ファシリテートをする 相談支援員 3名	ファシリテートをする 相談支援員 3名	ファシリテートをする 相談支援員 6名

<目標達成のための取り組み事項>

1. 圏域や地域の研修会等において、ファシリテートをする機会を積極的に得て、実践する。

③高次脳機能障害への支援、罪を犯した人への地域生活定着支援のあり方について検討し、地域の理解と対応力の向上に寄与する

区分	上期目標	下期目標	H29年度通期目標
高次脳機能障害者に関する 厚生労働科学研究推進への寄与	研究内容及び滋賀の役割を適切に把握し、付加要素も加えながら先行して取り組む	今年度の研究成果をまとめる	今年度の研究成果を遅滞なくまとめる
刑事手続段階にある高齢者・障害者の入口支援モデル事業	関係者による各種委員会の組織と運営	今年度の事業成果をまとめる	今年度の事業成果を遅滞なくまとめる

<目標達成のための取り組み事項>

1. 分担研究者である島田顧問と協働し、研究事業に関する会議に出席し研究内容の適切な把握と役割に応じた年次の研究成果をまとめる。また、滋賀ならではの付加要素も加え、研究充実に寄与する。
2. 滋賀県単独事業である、「刑事手続段階にある高齢者・障害者の入口支援」について、調査支援委員会や社会内訓練プロジェクト委員会等、関係者による議論と共通理解を基に、そのあり方を考え実践し、年次の事業成果をまとめる。

## (2) 各施設等共通目標（リスクマネジメント）

### ①リスクマネジメントのマニュアルの策定

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
非常災害時の体制検討と整備	—	非常災害時に求められる各センターの役割について整理し、具体的な手順や対応方法を各センター最低1つはまとめる	非常災害時に求められる各センターの役割について整理し、具体的な手順や対応方法を各センター最低1つはまとめる

<目標達成のための取り組み事項>

1. 3センター合同の職員会議において時間を設定し、検討及び具体的な作業を行う。

### ②ヒヤリハットの記録と報告

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
ヒヤリハット報告提出の標準化	—	3センターの職員全員が1枚は提出するようにする	3センターの職員全員が1枚は提出するようにする

<目標達成のための取り組み事項>

1. 3センター合同の職員会議において呼びかける。当初は同会議内に振り返って記入する時間を設けるなどし、記入の習慣化を図る。

### ③事故とヒヤリハットの要因の分析

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
要因分析の実施	—	提出された事故報告及びヒヤリハットを経年分（平成28年度分）まとめて振り返り、要因を分析する。	提出された事故報告及びヒヤリハットを経年分（平成28年度分）まとめて振り返り、要因を分析する。

<目標達成のための取り組み事項>

1. 3センター合同の職員会議において、要因分析をするためのグループワークを実施する。

#### ④交通事故防止策（交通事故ゼロ目標）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
相互の声掛けの励行	出張出発時の明確な告知の励行	出張出発者への注意喚起の声掛けの励行	交通事故 0 件

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 事務所から出張する際、明確に出発を他のスタッフに告げるとともに、出発者に対し注意喚起の声掛けをすることで、相互に移動中の交通事故への注意喚起を図る。

## II. 能力開発目標

（1）独自目標（中期経営計画(第1期)中期活動計画に基づく取り組み事項）

区分	上期目標	下期目標	H29 年度通期目標
1. 職員の間力強化	専門分野以外の研修会を3センター合同で開催する（1回）	専門分野以外の講演会や研修会に職員個々が参加する（全体の半数の職員）	3センターの半数の職員が年間2回は専門分野以外の講演会や研修会に参加する
2. 業務に関する能力のレベルアップ	各センターにおいて、研修でのプレゼン内容、方法について議論する	全体の半数の職員が専門分野に関するプレゼン（研修会講師含む）を行う	全体の半数の職員が専門分野に関するプレゼン（研修会講師含む）を行う

＜目標達成のための取り組み事項＞

1. 専門分野の研鑽に集中しがちな部署において、意識的に専門分野以外の研修にも参加することで、職員の間力を高める。
2. 自分たちの専門分野におけるプレゼンテーション能力を高めるため、お互いの方法を交換するとともに、実践の機会を設ける。

## III. 事業に関する計画

### 1. 基本方針

3センターは県域全体を対象とする三次の相談機関として、各市町や圏域の団体や行政、滋賀県医療福祉相談モール構成団体と連携し、今日求められる相談支援ニーズに応じていくとともに、各センターの事業を通して見える課題や支援のあり方について整理する意識を常に持ち、機会を捉えて発信することを使命とする。各センターはそれぞれの目標を達成させつつ、相互に連携し合うことで、運営を目指す。

### 2. 事業内容

#### （1）発達障害者支援センター事業

##### ① 相談支援事業

発達障害の早期発見、早期の発達支援または就労支援に資するよう、発達障害者（児）及びその家族、または行政や支援者等からの相談に対し助言を行う。また、必要な支援について、関係機関と連携し対応を行う。

② コンサルテーション事業

発達障害者（児）を支援・教育する機関、また雇用する企業等からの相談に対して職員を派遣し、研修の実施や生活環境調整等具体的な支援策を講じることで、各所における発達障害者（児）支援のスキルアップを図る。

③ 地域支援事業

市町行政や市町の発達支援センター等、障害者相談支援事業所と連携し、地域自立支援協議会に参画する。

④ 研修事業

- (ア) 滋賀県と協議のうえ、必要な人材育成研修を実施する。
- (イ) 発達障害に関する啓発研修を企画運営する。
- (ウ) 関係機関等との連携で、必要な研修会を開催する。
- (エ) 他団体が主催する研修へ講師派遣を行う。

⑤ その他

- (ア) 発達障害支援関連の全国組織への参画
- (イ) 滋賀県発達障害者支援センター事業運営にかかる会議の開催
- (ウ) 滋賀県が計画する発達障害に関する事業等への連携協力
- (エ) 滋賀県医療福祉相談モールに所属する機関としての連携
- (オ) その他、発達障害支援に関する必要な活動

**(2) 高次脳機能障害支援センター事業**

① 相談支援事業

高次脳機能障害者（児）等や家族、または行政や支援者等からの相談に対し、必要な調整を図り、関係機関と連携して対応する。

② 支援専門チーム事業

- (ア) 高次脳機能障害支援センター及び地域支援における困難事例にかかる事例検討を実施する。
- (イ) 地域支援における個別支援会議への参画および助言を行う。
- (ウ) 地域支援の現場における助言及び指導（アウトリーチ活動）を行う。
- (エ) (ア) から (ウ) を通じ、高次脳機能障害者（児）の相談支援体制にかかる課題の整理および検討を行う。

③ 普及啓発事業

- (ア) 県内の市町や地域の相談事業所、福祉サービス事業所等各関係機関、地域住民に対し、高次脳機能障害への理解を深めることを目的に研修会を開催するとともに、講師の派遣等を行う。
- (イ) 滋賀県高次脳機能障害支援専門員養成研修を実施しより身近な地域で専門的な支援を実施することができる人材を養成する。
- (ウ) パンフレット「高次脳機能障害を理解するために」を見直し改訂版を作成する。

#### ④ 地域支援ネットワークの構築

- (ア) 地域での高次脳機能障害者（児）の受け入れ体制の構築を図るとともに、障害特性の理解や当事者への相談支援、対応のスキルアップを目的に勉強会を行う。今年度は甲賀圏域、東近江圏域での勉強会に加えて湖北圏域での地域ネットワークの構築を検討する。
- (イ) 昨年度から甲賀圏域で実施されている圏域支援コーディネーターと連携し、支援ネットワークの構築と高次脳機能障害の支援の充実を図る。

#### ⑤ SST事業

高次脳機能障害者に対して就労とその継続に向けたコミュニケーションスキルの向上の促進を目指し、より効果的な人との関わり行動を身につけることができる場所の提供を行う。

#### ⑥ 家族会へのサポート

家族会の活動への助言、サポートを行う。

#### ⑦ その他

- (ア) 高次脳機能障害支援に関する厚生労働科学研究の分担研究者である島田顧問と協働した当該研究事業への参画
- (イ) 全国高次脳機能障害連絡協議会実務者研修への参加
- (ウ) 全国高次脳機能障害連絡協議会への参加
- (エ) 近畿ブロック連絡協議会への参加
- (オ) その他、高次脳機能障害支援に関する必要な活動

### (3) 地域生活定着支援センター事業

#### ① コーディネート業務：矯正施設等退所予定者の帰住地及び福祉的支援等利用調整

高齢又は障害により、滋賀刑務所の退所予定者の中から選定された「特別調整」対象者及び他都道府県の矯正施設から滋賀県内に帰住予定の「一般調整」対象者については、大津保護観察所からの協力依頼を受けて、福祉サービスに係るニーズの内容等を確認し、受け入れ先の斡旋、調整及び福祉サービスに係る申請や年金受給申請の支援等を行う。

また、「特別調整」対象者のうち他都道府県に帰住を希望する場合は、帰住希望先の都道府県地域生活定着支援センター（以下定着支援センター）に受け入れ先の斡旋、調整及び福祉サービス等に係る申請支援等の引き継ぎを依頼する。

さらに、他都道府県の定着支援センターからの依頼を受けて、滋賀県内に帰住を希望する「特別調整」対象者に対して、受け入れ先の斡旋、調整又は福祉サービスに係る申請や年金申請の支援等を引き継いで行う。

#### ② フォローアップ業務：矯正施設等退所者の地域生活移行・定着支援

特別調整対象者の出所出迎え後、受け入れ先へ送り届け申し送りを行う。本人の地域での生活が一定安定するまでは、本人及び受け入れた施設、事業所の支援者への側面的なサポートを行う。

③ 相談支援業務：刑事手続きの最中或いは終了後の福祉サービス等利用相談

矯正施設から退所者又は執行猶予や保護処分を受けた人、逮捕勾留された人のうち、障害又は高齢により福祉的な支援を必要と定着支援センターが認める場合は、本人又はその関係者からの相談に応じて必要な支援及び助言等を行う。

④ 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業

刑事手続段階にある高齢者・障害者について、司法関係機関と連携することで迅速に情報収集及びアセスメントを実施し、必要に応じ調査支援委員会の専門的な知見を活用することで、地域の受け入れ体制の構築を促進する。また、不起訴処分・執行猶予となった人については、地域の障害福祉サービス事業所や司法関係機関と連携して社会内ケアを行う。

⑤ 地域のネットワークの構築と連携促進及び情報発信業務

(ア) ネットワーク構築

地域における社会資源の発掘と研修事業を行い、支援対象者への理解と協力を得られる社会資源を拡大していく。

- ・福祉的支援等協力事業所部会研修会の開催 など

(イ) 連携促進

他の都道府県の定着支援センター、地域の自立支援協議会や地域福祉団体、保健・医療・福祉の専門機関及び司法関係機関や弁護士会等との情報交換、連絡会、検討会等を行い、恒常的連携を確保する。

- ・事業推進委員会の開催
- ・三者会議（刑務所・保護観察所・定着支援センター）への出席
- ・滋賀県医療福祉相談モールでの活動
- ・自立支援協議会活動への参加協力
- ・全国地域生活定着支援センター連絡協議会事業への参加 など

(ウ) 情報発信

地域住民も視野に入れながら、県内外における本事業の普及啓発活動を行う。

- ・パンフレット配布
- ・ホームページ情報の更新（法人本部と連携）
- ・関連する調査研究への協力
- ・研修会への講師派遣 など